

令和 4 年 度
当初予算主要事業概要

令和 4 年 3 月



【 目 次 】

令和4年度 寝屋川市当初予算総括表	1
事 業 概 要	
新型コロナウイルス感染症対策関連（主な事業）	2
1 訴求力のある施策	
ファクターⅠ 子どもに最善を尽くす	5
ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる	18
ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する	25
2 生活を支える施策	32
3 暮らしの質を高める施策	42

※ 事業概要について

- ・事業名及び事業費は、主なものであり「一般会計予算書」等の事業概要と異なることがあります。
- ・「項目及び事業概要」欄の、「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業を示しています。
- ・R4当初予算額欄の財源内訳については、下記のとおり略しています。

国庫支出金 … 国 府支出金 … 府 地方債 … 債 その他 … 他
一般財源 … ー

令和4年度 寝屋川市当初予算総括表

(単位:千円、%)

会計区分		令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)	対前年度	
				増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)
一 一般会計		99,222,029	90,840,000	8,382,029	9.2
特別 会計	国民健康保険特別会計	26,237,000	26,515,000	△ 278,000	△ 1.0
	介護保険特別会計	23,825,000	22,308,000	1,517,000	6.8
	後期高齢者医療特別会計	3,984,000	3,871,000	113,000	2.9
	公共用地先行取得事業特別会計	101,000	101,000	0	0.0
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	40,000	36,000	4,000	11.1
	小計	54,187,000	52,831,000	1,356,000	2.6
計		153,409,029	143,671,000	9,738,029	6.8
公営 企業 会計	水道事業会計	5,898,000	5,972,000	△ 74,000	△ 1.2
	下水道事業会計	11,909,000	12,916,000	△ 1,007,000	△ 7.8
	小計	17,807,000	18,888,000	△ 1,081,000	△ 5.7
合計		171,216,029	162,559,000	8,657,029	5.3

新型コロナウイルス感染症対策関連（主な事業）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 濃厚接触者等健康観察支援</p> <p>〔概要・目的〕 濃厚接触者等が外出することなく生活を行えるサポートを実施し、負担の軽減により健康管理等を支援することで感染拡大の防止を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービス（感染拡大期におけるレトルト食品等の配送を含む。） 全額補助 ・ 買物支援サービス 代行補助（日用品は市民の実費弁償） <p>【対象者】 検査結果待ちの市民、陽性確認され入院等調整中の市民、濃厚接触者として自宅で健康観察を行う市民等</p>	<p style="text-align: right;">228,124</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">227,374 — — 750 —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 中小企業者等感染拡大防止協力支援金</p> <p>〔概要・目的〕 不特定多数が利用する施設において、従業員等に感染者や濃厚接触者が発生した場合、店舗名等の自主公表への協力や、市の要請等により施設の一時閉鎖等を行った期間に応じて事業者支援金を給付する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の一時閉鎖等 【中小企業】 3日以内：20万円、7日以内：30万円、 8日以上：50万円 【個人事業】 3日以内：10万円、7日以内：15万円、 8日以上：25万円 ・ 施設名公表 10万円（中小企業・個人事業） ※併給なし 	<p style="text-align: right;">45,000</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">45,000 — — —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 介護施設従事者定期PCR検査</p> <p>〔概要・目的〕 介護老人福祉施設等、従業員への定期的なPCR検査を実施し、重症化リスクの高い高齢者の感染拡大の防止を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象】 特別養護老人ホーム等及び障害児者入所施設の従業員</p>	<p style="text-align: right;">253,566</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">126,782 — — 126,784 —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ PCR外来の運営</p> <p>〔概要・目的〕 市が独自に設置したPCR外来を運営し、検査体制の強化等を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【検査件数】 年間約13,000件</p>	<p style="text-align: right;">182,059</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">91,027 — — 91,032 —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 外出困難者PCR検査支援</p> <p>〔概要・目的〕 医師の判断により市PCR外来を受診する場合で、交通手段の確保が困難な市民に対して、自宅で採取した検体を収集する市独自の体制を整備することにより、PCR検査受診に係る市民の負担軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【検体収集件数】 1か月当たり30件</p>	<p style="text-align: right;">2,387</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">1,193 — — 1,194 —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ PCR検査費用助成事業</p> <p>〔概要・目的〕 無症状者が自主的に行うPCR検査等の費用を助成することにより、市民の不安を解消するとともに、市内の感染拡大防止を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 市民、市内事業所に勤務している人 【助成額】 上限額 1万円/回（1人月2回まで）</p>	<p style="text-align: right;">94,666</p> <p>国府債他 94,666 — — —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 新型コロナウイルスワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすため、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回目接種を終了した市民等への追加接種（3回目接種）の実施 ・ 1回目、2回目の接種が完了していない市民等への接種機会の提供 ・ 5歳以上11歳以下の市民等への接種の実施 ・ 健康被害救済制度に基づく事故調査会の開催 	<p style="text-align: right;">1,295,682</p> <p>国府債他 1,295,682 — — —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p>
<p>・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金</p> <p>〔概要・目的〕 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、かつ、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付けを借り終えた世帯又は不支給になった世帯に対して、支援金を支給することにより、新たな就労による自立を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 【支給額（月額）】 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円 【支給期間】 3か月間 【支給期限】 令和4年6月30日まで</p>	<p style="text-align: right;">30,665</p> <p>国府債他 30,665 — — —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費</p>
<p>・ 通いの場介護予防事業（活動支援、専門職派遣）</p> <p>〔概要・目的〕 新型コロナウイルス感染症の影響で閉じこもりがちな高齢者の社会参加及び介護予防を促進するため、補助金の交付や、リハビリテーション等の専門職の派遣により、高齢者が継続して運動や他者とのコミュニケーションが行える身近な場所の運営を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動支援 【補助対象】 市域において、おおむね65歳以上の市民10人以上で定期的な通いの場を運営する団体（法人格不要） 【補助金額】 1か所当たり年間上限5万円（1,000円/回×50週） ・ 専門職派遣 【アドバイザー】 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士 等 【報償費】 10,000円/回（各会場年1回限り） 	<p style="text-align: right;">6,267</p> <p>国府債他 1,568 784 — 1,692 2,223</p>	<p>介護保険特別会計 (款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 一般介護予防事業費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 濃厚接触となった高齢者・障害者の施設受入事業</p> <p>〔概要・目的〕 介護者の感染等により、高齢者・障害者が一時的に施設へ入所する必要がある場合の受入体制を構築する。</p> <p>〔取組内容〕 濃厚接触となった高齢者・障害者を受け入れる施設に対し、受入れに係る費用を補助する。</p>	<p style="text-align: right;">7,957</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">7,894 31 — — 32</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費 (目) 扶助費</p>
<p>・ 市立小中学校のトイレ清掃・消毒</p> <p>〔概要・目的〕 学校施設内における児童・生徒への飛沫感染を防止するため、定期的なトイレの清掃・消毒を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 【実施回数】 市立小学校 週2回 市立中学校 週2回</p>	<p style="text-align: right;">39,299</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">39,299 — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費 (項) 中学校費 (目) 学校管理費</p>
<p>・ 修学旅行等キャンセル料負担事業</p> <p>〔概要・目的〕 学校関係者の新型コロナウイルス感染等により市立小中学校の修学旅行等が中止等となった場合、キャンセル料を市が負担することで保護者負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象】 修学旅行、林間学舎等 【対象者数】 1,402人（対象児童・生徒の2割を想定）</p>	<p style="text-align: right;">38,210</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">38,210 — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>

1. 訴求力のある施策

ファクターⅠ 子どもに最善を尽くす

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目										
施策1 安心して子どもを産み、育てる環境づくり												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療・不育症治療支援 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 不妊治療や不育症治療に要した費用等の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療 <ul style="list-style-type: none"> 【対象者数】 250人 【助成額】 1回当たり30万円（上限） 【助成回数】 子ども1人につき6回まで ・ 不育症治療 <ul style="list-style-type: none"> 【対象者数】 10人 【助成上限額】 治療 30万円 検査 5万円 	<p>78,654</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔国府債他一〕 250 〔国府債他一〕 37,500 〔国府債他一〕 — 〔国府債他一〕 40,904 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費 										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査等事業 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 妊婦健康診査等の費用を助成し、妊婦の健康管理、胎児の健全な発育及び経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 【受診者数】 2,559人 【助成額】 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1回目</td><td style="text-align: right;">20,000円</td></tr> <tr><td>2～5回目</td><td style="text-align: right;">5,000円</td></tr> <tr><td>6回目</td><td style="text-align: right;">15,000円</td></tr> <tr><td>7～10、12～14回目</td><td style="text-align: right;">8,000円</td></tr> <tr><td>11回目</td><td style="text-align: right;">9,000円</td></tr> </table> ・ 妊婦歯科健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 【受診者数】 550人 	1回目	20,000円	2～5回目	5,000円	6回目	15,000円	7～10、12～14回目	8,000円	11回目	9,000円	<p>159,924</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔国府債他一〕 — 〔国府債他一〕 — 〔国府債他一〕 — 〔国府債他一〕 159,924 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費
1回目	20,000円											
2～5回目	5,000円											
6回目	15,000円											
7～10、12～14回目	8,000円											
11回目	9,000円											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 子育てリフレッシュ館及び保健福祉センター内の子育て世代包括支援センター（SKIP）において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師等による母子健康手帳交付時の面談 ・ 子育て支援プランの作成 ・ 子育てに関する情報提供 等 	<p>776</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔国府債他一〕 517 〔国府債他一〕 129 〔国府債他一〕 — 〔国府債他一〕 130 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費 										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 産後ケア事業 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施する。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> 市内の医療機関等や産婦の自宅で、出産後の心身のケアや育児のサポート等の支援を実施 ・ 非課税・生活保護世帯の自己負担の軽減 ・ 短期入所（ショートステイ）型 ・ 通所（デイサービス）型 ・ 居宅訪問（アウトリーチ）型（新規） 	<p>3,421</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔国府債他一〕 1,709 〔国府債他一〕 — 〔国府債他一〕 — 〔国府債他一〕 1,712 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費 										

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 産婦健康診査事業</p> <p>〔概要・目的〕 産婦に対する健康診査の費用を助成し、出産後間もない産婦の心と体の健康状態のチェックを促進する。</p> <p>〔取組内容〕 【受診者数】 1,440人 【助成額】 5,000円/回（1人当たり2回まで）</p>	<p style="text-align: right;">12,816</p> <p>国府債他一 6,180</p> <p style="text-align: right;">6,636</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 新生児聴覚検査事業</p> <p>〔概要・目的〕 新生児聴覚検査に係る費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害がある児を出生後早期に発見し、療育につなげることで、音声言語発達等への影響を最小限にとどめる。</p> <p>〔取組内容〕 【受診者数】 1,500人 【助成額】 ・ AABR（自動聴性脳幹反応検査）6,700円/回 ・ OAE（耳音響放射検査）3,000円/回 （1人当たりどちらか1回のみ）</p>	<p style="text-align: right;">8,318</p> <p>国府債他一 8,318</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>○ 子育て応援事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の助産師（MY CITY 助産師）と子育て世代包括支援センターが連携し、訪問指導の充実、SNSを活用した相談支援など、妊娠期から継続的な支援を行うことにより、産後うつ予防や育児不安の解消を図るとともに、妊婦が安全に安心して妊娠・出産することができるよう、妊婦健康診査の費用助成を拡充する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の助産師（MY CITY 助産師）の周知 ・ 産前産後の訪問指導（上限4回）の妊娠期からの利用促進 ・ LINEを活用した相談予約 ・ 妊婦健康診査の費用助成拡充（上限14回→17回） 助成額 5,000円/回 等 	<p style="text-align: right;">7,433</p> <p>国府債他一 5,920</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>○ 多胎児家庭支援事業（（仮称）多子世帯応援事業）</p> <p>〔概要・目的〕 多胎妊婦及び多胎児を持つ家庭の負担感の軽減、不安の解消を図るため、訪問指導の充実、外出支援等を行うとともに、産前サポートとして、妊婦健康診査の費用助成を拡充する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MY CITY 助産師による多胎妊婦への訪問指導（産前産後の訪問指導（上限4回）と合わせて最大7回） ・ 多胎児を持つ家庭へのタクシー乗車券の交付 ・ 多胎育児経験者のピアサポーターの育成、ピアサポートを中心とした多胎児家庭交流会の開催 ・ 多胎妊婦の妊婦健康診査の費用助成拡充（子育て応援事業による拡充分（3回）と合わせて最大22回） 助成額 5,000円/回 <p>【対象者】 多胎妊婦及び0歳～3歳児の多胎児を持つ家庭</p>	<p style="text-align: right;">2,931</p> <p>国府債他一 2,400</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>◎ 母子健康手帳アプリの導入</p> <p>〔概要・目的〕 母子健康手帳の記録を電子化するとともに、子育て情報の配信や子どもの成長記録の管理など、子育て世代の市民を継続的にサポートする機能を有する母子健康手帳アプリを導入することにより、ICTを活用した子育て支援の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】 子育て世代の市民</p> <p>【母子健康手帳アプリの利用方法】 利用者がアプリをダウンロードし、ユーザー登録を行う。</p> <p>【母子健康手帳アプリの主な機能】 子育て情報の配信、子どもの成長記録のグラフ化、予防接種管理、子育て支援施設及び医療機関のマップ検索、オンライン相談 等</p>	<p style="text-align: right;">2,242</p> <p>国府債他 — 1,494 — — 748</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>◎ (仮称)子育てリフレッシュカード配布事業</p> <p>〔概要・目的〕 子育ての負担感や孤立感が強く、リフレッシュが必要な保護者に対し、一時預かり事業の利用料金が無料となる(仮称)子育てリフレッシュカードを配布することで、一時預かり事業の利用を促進し、保護者のリフレッシュにつなげる。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】 ・MY CITY 助産師の訪問指導を受けている保護者 ・産後ケア事業を利用している保護者 ・地区担当保健師の訪問指導を受けている保護者 等</p> <p>【配布方法】 リフレッシュが必要と判断される保護者に対し、MY CITY 助産師や地区担当保健師が、カードを配布</p> <p>【利用回数】 1人当たり年間10回利用を想定</p>	<p style="text-align: right;">3,032</p> <p>国府債他 — — — — 3,032</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 保育コンシェルジュの配置</p> <p>〔概要・目的〕 保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置する。</p> <p>〔取組内容〕 保育士1人の配置</p>	<p style="text-align: right;">3,295</p> <p>国府債他 — 1,025 1,025 — — 1,245</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 待機児童ZEROプランRの推進</p> <p>〔概要・目的〕 年間を通じた待機児童の解消、子育てしやすい環境整備を一層推進するため、待機児童対策の様々な事業をパッケージ化した待機児童ZEROプランRを推進し、保育士の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童受入促進事業 ・ 保育士処遇改善事業 ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 ・ 保育士広域募集支援事業 ・ 潜在保育士就職促進事業 ・ 保育士試験受験料支援事業 ・ ねやがわ保育セミナーの開催 ・ 中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業 ・ 保育士倶楽部事業 ・ 待機児童ZEROプランRのPR ・ 待機児童ZEROプランR推進会議の開催 	<p style="text-align: right;">167,979</p> <p>国府債他 — 26,202 — — — 141,777</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 (目) 児童措置費 (目) 保育所費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>◎ (仮称) バイバイおむつ事業</p> <p>[概要・目的] 保育所等における使用済おむつの持ち帰りを不要とし、利用する保護者の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図る。</p> <p>[取組内容] ・市が保育所等の使用済おむつを回収 ・市立保育所に使用済おむつ回収ボックスを設置 ・民間保育所等に対し、使用済おむつ回収ボックス購入費用を補助</p> <p>【対象施設】 ・民間保育所等 42施設 ・市立保育所 6施設</p>	<p style="text-align: right;">4,500</p> <p>国府債他 一 4,500</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費 (目) 保育所費</p>
<p>◎ 医療的ケア児保育支援事業補助金</p> <p>[概要・目的] 民間保育所等における医療的ケア児の受入れを可能とするため、看護師の配置等、受入体制の整備に要する費用を補助する。</p> <p>[取組内容] 看護師の配置、研修受講支援、保育補助者の配置に要する費用に対する補助 38,800千円 (5施設)</p>	<p style="text-align: right;">38,800</p> <p>国府債他 一 12,934</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>
<p>・ 一時預かり事業補助金</p> <p>[概要・目的] 保育を必要とする園児の適切な保護を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、一時預かり事業を実施する、保育所、幼稚園、認定こども園に対して運営に要する費用を補助する。</p> <p>[取組内容] 【一般型】 各園の利用者数に応じて補助金を交付 25,236千円 (8園) 【幼稚園型】 各園の利用時間等に応じて補助金を交付 25,657千円 (22園) 人員配置など、国の要件を満たす園に対し、保育体制充実加算として、補助金を交付 2,893千円 (2園)</p>	<p style="text-align: right;">53,786</p> <p>国府債他 一 17,930</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>[概要・目的] 慢性的な疾病を抱える児童の自立や成長、その家族の負担の軽減を図るため、地域の社会資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。</p> <p>[取組内容] ・相互交流支援 災害時の自助力強化のための学習交流会を実施 ・相談支援 療育相談、巡回相談、ピアカウンセリング等 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援</p>	<p style="text-align: right;">613</p> <p>国府債他 一 357</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 小児慢性特定疾病対策費</p>
<p>・ 子ども医療費助成</p> <p>[概要・目的] 高校生世代 (18歳に達した年度の末日) までの子どもに係る医療費を助成し、健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>[取組内容] ・対象者に対する医療証の発行 ・他府県医療機関等での受診者に対する医療費償還</p> <p>【対象者数】 30,294人 0歳～6歳就学前 10,286人 小学生 9,801人 中学生 5,012人 高校生世代 5,195人</p>	<p style="text-align: right;">910,738</p> <p>国府債他 一 802,209</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子ども医療助成費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>○ 子どもの養育費等支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの健やかな成長のため、養育費の支払や面会交流が安定かつ継続して履行されるよう、離婚前から養育費等に関する相談支援を行うとともに、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用、公正証書の作成等に要した費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士による養育費等に関する相談 ・ 養育費等公正証書作成促進補助金 <ul style="list-style-type: none"> 【補助対象】 公正証書の作成に要した費用 家庭裁判所の調停、裁判に要した費用 【補助金額】 上限40,000円 ・ 裁判外紛争解決手続（ADR）利用料補助金（新規） <ul style="list-style-type: none"> 【補助対象】 ADRの申込・依頼等に要した費用 1回目の調停期日までに要した費用 【補助金額】 上限40,000円 	<p style="text-align: right;">2,792</p> <p>国府債他 — — — 1,396</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 母子福祉費</p>
<p>・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）</p> <p>〔概要・目的〕 親子の交流等の場を各中学校区に設置し、子育てに関する情報の提供等、地域の子育て支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センター 就学前の子どもとその保護者 ・ つどいの広場 おおむね3歳未満の子どもとその保護者 <p>【実施施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センター（7か所） 市立こどもセンター、市立たんぽぽ保育所、寝屋川めぐみ園、あやめ保育園、大阪聖母保育園、きんもくせい保育園、池田すみれこども園 ・ つどいの広場（5か所） ゆう、そら、きしゃぼっぼ、はる、こころ <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関する相談援助 ・ 子育てに関する情報の提供、講座の開催 ・ 高齢者、地域学生等との世代間交流 等 	<p style="text-align: right;">85,395</p> <p>国府債他 — — — 28,465</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>○ 就学前教育・保育の調査・研究事業</p> <p>〔概要・目的〕 0歳から15歳までの切れ目のない子育て・教育環境の実現に向け、令和3年度に実施した調査・研究結果を踏まえ、就学前のプログラム・教材作成を行い、市独自の就学前教育・保育の構築を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て・教育総合支援本部会議の開催 ・ 就学前プログラム・教材作成 (監修者の招聘) ・ 民間施設への周知等の方策の決定 ・ 最終報告書作成 等 	<p style="text-align: right;">8,040</p> <p>国府債他 — — — — 8,040</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 乳幼児への絵本贈呈事業 (With Books事業 (HOPステージ))</p> <p>〔概要・目的〕 就学前教育の充実を図るため、乳幼児に0歳から3歳のそれぞれの時期にふさわしい絵本4冊を贈り、子どもの成長の土台として、子どもと親の愛着形成を促進することにより、「寝屋川方式」の教育につなげる。</p> <p>〔取組内容〕 【対象】 ・ 令和4年4月以降に出生した子どもを持つ世帯 ・ 令和4年4月以降に転入した0歳から3歳の子どもをもつ世帯 【配布冊数】 ・ 1人当たり4冊 ・ 0歳から3歳のそれぞれの時期にふさわしい絵本をBookリストから選択</p>	<p style="text-align: right;">13,453</p> <p>国府債他 — 2,123 — — 11,330</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>◎ (仮称) 絵本ふれあい事業 (With Books事業 (HOPステージ))</p> <p>〔概要・目的〕 市立保育所・幼稚園の保護者と職員を対象に、絵本や読み聞かせに関する知識や興味の向上を図るため、年齢に合わせたおすすめ絵本や新刊の紹介、本の選び方や読み聞かせの方法など、絵本に関する講習会を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 各市立保育所、幼稚園で1回実施 (10か所)</p>	<p style="text-align: right;">550</p> <p>国府債他 — — — 550</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 保育所費</p>
<p>◎ (仮称) 図書館探検事業 (With Books事業 (HOPステージ))</p> <p>〔概要・目的〕 市立保育所・幼稚園の児童が市立中央図書館を訪問し、絵本の借り方等を経験することで、児童が図書館を知る機会とし、本に対する興味を高める。また、訪問時に読み聞かせコーナーを設置し、読み聞かせを併せて実施する。</p> <p>〔取組内容〕 各市立保育所、幼稚園ごとに1回ずつ実施</p>	<p style="text-align: right;">330</p> <p>国府債他 — — — 330</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 保育所費</p>
<p>○ 子育て総合支援拠点 RELATTO (リラット) の運営</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの遊びスペース、一時預かり、講座等の利用を促進し、保護者のリフレッシュ等を図ることを通じて、子育てに係る不安感や負担感の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ オリジナルグッズの作成 ・ SNSを利用した情報発信 ・ 体験型館外イベントの実施 ・ キッズカフェ・マッピング事業 (新規) 等</p>	<p style="text-align: right;">23,605</p> <p>国府債他 277 267 — 12,576 10,485</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p>
<p>◎ キッズ・スマイル・パーク (遊びスペース) 使用料減免 (仮称) 多子世帯応援事業</p> <p>〔概要・目的〕 多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第2子以降の子どもに係るキッズ・スマイル・パーク (遊びスペース) 使用料を減免する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 多子世帯における第2子以降の子ども (0歳を除く。) 【対象者数】 3,140人 【歳入影響額】 ▲1,183千円</p>	<p style="text-align: right;">0</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>(款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 民生使用料</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>◎ ファミリー・サポート・センター事業利用料減免 ((仮称) 多子世帯応援事業)</p> <p>[概要・目的] 多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第2子以降の子どもに係るファミリー・サポート・センターの利用料を減免する。</p> <p>【対象者】 [取組内容] 多子世帯における第2子以降の子ども (0歳から12歳まで)</p> <p>【対象者数】 332人</p> <p>・ 放課後子供教室</p> <p>[概要・目的] 地域住民の参画の下、小学校の放課後等において各種プログラムを提供し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図る。</p> <p>[取組内容] 全24小学校で、文化・スポーツ・学習のプログラムを提供 (主に平日の放課後と土曜日)</p> <p>・ 留守家庭児童会の体制整備</p> <p>[概要・目的] 就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、平日の放課後、土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を図る。</p> <p>[取組内容] ・ 平日の放課後に開所 (全24小学校) ・ 土曜日に開所 (12小学校) ・ 全学年の受入れや延長保育の実施</p>	<p style="text-align: right;">685</p> <p>[国府債他] — — — 685</p> <p style="text-align: right;">45,385</p> <p>[国府債他] 8,071 — — 37,314</p> <p style="text-align: right;">568,261</p> <p>[国府債他] 135,361 135,251 — 136,036 161,613</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 青少年教育費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 留守家庭児童会費</p>

施策2 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

<p>○ 小中一貫校の設置</p> <p>[概要・目的] 第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を推進する。</p> <p>[取組内容] ・ 小中一貫校施設整備に係る校舎棟建設工事の実施 ・ 小中一貫校施設整備に係る一部解体・外構工事の実施 ・ 校歌、校章等の作成 ・ 仮設運動場施設の管理</p> <p> { << 継続費 >> 総額 7,683,500千円 令和3年度 131,670千円 令和4年度 3,792,035千円 令和5年度 3,759,795千円 ・ 小中一貫校施設整備に係る建設等工事 </p> <p> { << 継続費 >> 総額 245,300千円 令和3年度 41,800千円 令和4年度 123,200千円 令和5年度 80,300千円 ・ 小中一貫校施設整備に係る建設工事監理等業務委託 </p> <p> { << 債務負担行為 >> ・ 設定：事項 小中一貫校校歌・校章等作成に係る経費 (委託料) 期間 令和5年度 限度額 3,000千円 </p> <p> { << 債務負担行為 >> ・ 設定：事項 小中一貫校施設整備に係る経費 (校用器具費) 期間 令和4年度～令和5年度 限度額 599,073千円 </p>	<p style="text-align: right;">3,925,807</p> <p>[国府債他] 1,248,799 — 2,407,900 266,736 2,372</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 学校建設費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p>
---	--	---

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>○ 部活動指導員派遣事業</p> <p>〔概要・目的〕 教職員の働き方改革を推進するため、市立中学校に部活動指導員を派遣する種目別拠点校を計画的に拡充するとともに、部活動の選択肢を増やすことで、生徒のニーズに応じた部活動を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種目別拠点校の設置（柔道部1校、剣道部1校、バドミントン部1校（新規）、ラグビー部1校（新規）、陸上部1校（新規）、水泳部1校（新規）） ・部活動指導員（種目別拠点校1校当たり1人）の派遣 	<p style="text-align: right;">7,340</p> <p>国府債他 — 4,300 — — 3,040</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 学習到達度調査</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校の児童・生徒を対象に、教科の目標や内容の習得状況を調査し、学校における指導方法の改善や児童・生徒一人一人の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小1 保護者アンケート 「子どもの家庭でのようすについて」 ・小2～小5 国語・算数 ・中1～中2 国語・数学・英語 ・中3 英語 <p>【対象者数】 延べ25,924人</p>	<p style="text-align: right;">12,097</p> <p>国府債他 — — — — 12,097</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>・ 英語村（英語力向上プラン）事業</p> <p>〔概要・目的〕 英語を学ぶ意欲の向上とコミュニケーション力の育成等を図るため、総合教育研修センター等を利用して、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村（英語力向上プラン）事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前「英語村」 就学前5歳児を対象に実施 ・小学校「英語村」 小学5年生、小学6年生を対象に実施 ・中学校「英語村」 希望者を対象に、放課後、長期休業中に実施 ・小中学校への出張英語村の実施 ・英語村外国人講師の配置（2人） ・英語村事業支援人材の配置 延べ156人 ・教員の英語力向上のための研修の実施 ・オンラインによる英語村の実施 	<p style="text-align: right;">12,972</p> <p>国府債他 — — — — 12,972</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>・ 寝屋川方式推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 「考える力」を育むディベート教育や、探求型授業等の秋田県の教育を学ぶため、市立小中学校の教職員等を重点的に実践している学校等に派遣し、価値観・方向性を共有し、「寝屋川方式」の教育を推進することで、更なる義務教育の質の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディベート実践校への派遣 ・ディベート教育等の指導講師の招へい ・秋田県の小中学校への派遣 	<p style="text-align: right;">10,184</p> <p>国府債他 — — — — 10,184</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 児童安全安心事業</p> <p>〔概要・目的〕 安全で安心な子育て環境を整備するため、保護者の携帯端末等で自身の子どもの位置情報が確認できる位置情報サービスを提供できるよう、市立小学校1・2年生に通信端末を貸与する。</p> <p>〔取組内容〕 市立小学校1・2年生に通信端末を貸与</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定：事項 児童安全安心事業（通信端末配布）に係る経費（使用料） 期間 令和4年度～令和6年度 限度額 27,938千円 	<p style="text-align: right;">15,661</p> <p>国府債他 15,661</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p>
<p>○ 学校給食の充実に係る事業</p> <p>〔概要・目的〕 更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食全般の充実を図るため、拡大親子給食方式への移行に向け、栄養管理システムの運営、給食調理場の施設設備の整備を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理システムの運営 ・市立小中学校親子給食調理場増築及び改修、施工監理 ・市立小中学校親子給食調理場建設、施工監理 ・市立楠根小学校受変電設備等改修工事及び既存調理場解体工事 ・代替給食の実施 <p>〔継続費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 総額 1,935,809千円 令和3年度 0千円 令和4年度 774,324千円 令和5年度 1,161,485千円 ・市立小中学校親子給食調理場建設工事 <p>〔継続費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 総額 35,423千円 令和3年度 0千円 令和4年度 14,169千円 令和5年度 21,254千円 ・市立小中学校親子給食調理場建設工事に伴う施工監理業務委託 <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定：事項 市立小中学校親子給食に係る経費（給食用備品費） 期間 令和4年度～令和5年度 限度額 123,387千円 	<p style="text-align: right;">1,911,568</p> <p>国府債他 1,182,600</p> <p>565,069</p> <p>163,899</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 教育総務費</p> <p>(目) 教育委員会総務費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校給食費</p> <p>(項) 中学校費</p> <p>(目) 学校給食費</p>
<p>・ 少人数教育推進人材</p> <p>〔概要・目的〕 少人数教育を推進するための人材を配置し、基礎学力の定着と主体的な学習習慣の確立を図る。</p> <p>〔取組内容〕 少人数教育推進人材を各小学校に1人・各中学校に2人の計48人を配置</p>	<p style="text-align: right;">130,075</p> <p>国府債他 130,075</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 教育総務費</p> <p>(目) 教育指導費</p>
<p>・ 学力向上支援人材の活用</p> <p>〔概要・目的〕 家庭学習支援、校内学習到達度調査等の分析・対策を行うとともに、児童・生徒の学力向上を図るため、小中学校に学力向上支援人材を派遣する。</p> <p>〔取組内容〕 小中学校に10人の学力向上支援人材を派遣</p>	<p style="text-align: right;">26,969</p> <p>国府債他 26,969</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 教育総務費</p> <p>(目) 教育指導費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 通学路安全対策</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの登下校時の安全・安心の確保、犯罪の抑止等を図るため、小学校の通学路の路側帯等にカラー舗装を行うとともに、通学路等を対象に設置した防犯カメラを運用する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区内通学路の路側帯等の必要箇所をカラー舗装 ・ カラー舗装施工後の劣化箇所の補修 ・ 防犯カメラ360台の運用 (平成30年度・令和元年度設置分) <p>○ 少人数学級の推進</p> <p>〔概要・目的〕 児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校の4・5年生の35人学級を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級担当職員の配置 小学校第5学年(拡充) 5人 小学校第4学年 5人 	<p style="text-align: right;">25,325</p> <p>〔国府債他一〕</p> <p style="text-align: right;">3,881 — — 3,177 18,267</p> <p style="text-align: right;">44,437</p> <p>〔国府債他一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 44,437</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p> <p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>施策3 子どもを全力で守り抜く</p>		
<p>○ 子どものいじめ防止対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 児童等の命と尊厳を守るため、市長部局がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する「行政的アプローチ」、被害者の告訴・訴訟等の法的な手続を支援する「法的アプローチ」及び学校で児童等の見守り等を行う「教育的アプローチ」によって、いじめゼロを目指す。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ被害者弁護士費用等支援 (1件当たり上限30万円) ・ いじめ被害者転校費用等支援 (1件当たり上限15万円) ・ いじめ被害者所有物に係る原状回復費用支援 (1件当たり上限1万円) (新規) ・ いじめの相談対応 ・ いじめ事案の通報に対する情報収集及び調査 ・ 学校その他市の機関に対する勧告 ・ いじめの予防・啓発 ・ いじめ問題対策連絡協議会の運営 <p>・ いじめ通報促進チラシの配布</p> <p>〔概要・目的〕 いじめゼロに向けた情報収集、いじめの通報促進及びいじめの抑止を図るため、「攻めの情報収集」として市立小中学校の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを、保護者に啓発チラシを配布する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全児童・生徒に「いじめ通報促進チラシ」を配布 (毎月1回) ・ 保護者に啓発チラシを配布 (年2回) 	<p style="text-align: right;">4,267</p> <p>〔国府債他一〕</p> <p style="text-align: right;">35 1,848 — — 2,384</p> <p style="text-align: right;">5,497</p> <p>〔国府債他一〕</p> <p style="text-align: right;">1,894 — — — 3,603</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>◎ いじめ対策サミット開催事業</p> <p>〔概要・目的〕 教育関係者、全国の自治体の長、いじめの被害者等が一堂に会し、いじめ問題について様々な視点から意見交流等を行うことで、いじめの防止等の取組の更なる推進を図るとともに、いじめ解決に向けたメッセージの発信とネットワークを構築する。（「（仮称）人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」と同時開催）</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係者等による事例研究 ・自治体の長によるディスカッション ・いじめ被害者等による意見交流 等 	<p style="text-align: right;">2,404</p> <p>国府債他 1,435 — — 969 —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 児童虐待防止ネットワーク事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関等との連携を図るとともに、啓発活動等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザーの配置 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・関係機関等の職員の資質向上のための研修会の開催 ・児童虐待防止推進月間における街頭啓発の実施 	<p style="text-align: right;">3,866</p> <p>国府債他 1,920 — — — 1,946</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>○ 子ども食堂支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、子ども食堂の開設・運営を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 開設及び運営に係る経費を補助 (募集团体数を9団体→11団体に増加)</p>	<p style="text-align: right;">1,439</p> <p>国府債他 1,439 — — —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 子ども家庭総合支援拠点事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、課題を抱える家庭等の早期把握・早期対応を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催 ・子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催 	<p style="text-align: right;">2,540</p> <p>国府債他 1,270 — — — 1,270</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 不登校等児童生徒支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 不登校等児童生徒の状況を把握し、学校への個別の助言を行うことで、不登校等児童生徒の社会的自立を促し、市全体の不登校等児童生徒の減少を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業のライブ動画配信」の活用を含めた学習状況等に基づき、個々の児童生徒の出欠の取扱いについて不登校等支援委員会において協議し、学校に助言 ・市全体の不登校等児童生徒の状況を把握し、学校に対して、改善に向けての助言 	<p style="text-align: right;">128</p> <p>国府債他 — — — — 128</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>・ 青少年リーダーの養成</p> <p>〔概要・目的〕 ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブにおいて、自然体験、社会体験、ボランティア活動等のプログラムを提供するリーダー養成事業を実施し、青少年リーダーの養成や地域社会の担い手の育成を目指す。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブの開催(各12回程度/年) ・体験活動、環境学習、キャンプ活動、イベント参加 等 	<p style="text-align: right;">3,555</p> <p>国府債他 — — — — 3,555</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 青少年教育費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 地域教育協議会の運営</p> <p>〔概要・目的〕 中学校区に設置している地域教育協議会において、子どもたちが豊かな体験活動を経験できる事業や地域住民との協働による取組を実施し、青少年の健全育成と地域教育コミュニティの更なる向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会規範やマナーを学ぶ事業 ・ 子どもたちを安全安心に守り育てる事業 ・ フェスティバル、挨拶運動・パトロール 等 	<p style="text-align: right;">4,800</p> <p>国府債他 一 4,800</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 成人教育費</p>
<p>・ 青少年居場所づくり</p> <p>〔概要・目的〕 市内在住・在学・在職の青少年が年齢等の枠を越えて集える青少年の居場所「スマイル」及び「ハピネス」を開室し、青少年の交流を促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマイル (池の里市民交流センター内) ・ ハピネス (こどもセンター内) <p>【開室日時】 平日 午後3時から午後8時まで 土・日・祝日、学校休業日 正午から午後8時まで</p>	<p style="text-align: right;">20,810</p> <p>国府債他 一 16,325 一 4,485</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 青少年教育費</p>
<p>・ 家庭教育サポートチームの派遣</p> <p>〔概要・目的〕 家庭教育サポーターを全24小学校に配置し、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問活動や相談活動を実施し、きめ細やかな家庭教育支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中に小学1年生の全家庭への訪問 ・ 家庭教育サポーターを市内全24小学校に1人ずつ配置 ・ 児童の登校支援、家庭訪問、相談活動 等 	<p style="text-align: right;">25,968</p> <p>国府債他 一 8,653 一 17,315</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 成人教育費</p>

1. 訴求力のある施策

ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
施策4 ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備		
<p>○ 2軸化事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 JR学研都市線及び京阪本線の2軸の沿線が互いに成長し、寝屋川市全域が継続的に発展するためのまちづくりを進める「2軸化構想」の実現に向け、寝屋二丁目・寝屋川公園地区及び国松地区のまちづくり等を進める。</p> <p>〔取組内容〕 【寝屋二丁目・寝屋川公園地区】 ・まちづくり事業推進支援 ・地区界確定 ・事業計画書(案)等作成 ・基本設計 ・都市計画決定協議図書作成 等 【国松地区】 ・土地区画整理推進</p>	<p>138,655</p> <p>〔国府債他一〕 64,000 — — 74,655</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p>
<p>・ 寝屋川公園駅周辺のまちづくりの推進</p> <p>〔概要・目的〕 寝屋川公園駅を拠点に、魅力あるまちづくりを進めるため、小中一貫校建設と合わせて、寝屋川公園駅西側広場を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 【寝屋川公園駅西側広場整備】 用地購入、物件移転補償 等 【枚方富田林泉佐野線拡幅整備】 用地購入、物件移転補償 交差点改良等工事 等</p>	<p>468,940</p> <p>〔国府債他一〕 204,163 48 183,700 40,641 40,388</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費</p>
<p>・ 京阪本線連続立体交差事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 京阪本線の連続立体交差化を推進し、本市北部地域の交通渋滞の解消と鉄道で分断されていた市街地の一体化による都市機能の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 用地購入、物件移転補償 等</p> <p>〔債務負担行為〕 ・設定：事項 京阪本線連続立体交差事業物件移転補償費 期間 令和5年度 限度額 35,000千円</p>	<p>3,563,770</p> <p>〔国府債他一〕 — — 670,000 2,870,293 23,477</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費</p>
<p>○ 空き家等除却補助</p> <p>〔概要・目的〕 住環境の改善及び新たな土地利用の促進を図り、定住を促すため、利用目的のない空き家、管理不全の空き家等に係る除却費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【空き家除却補助金】 10,000千円(500千円×20件) 【耐震不足木造住宅除却補助金】(新規) 5,000千円(500千円×10件)</p>	<p>15,000</p> <p>〔国府債他一〕 2,500 — — 2,500 10,000</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>○ 空き家の流通活性化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 リノベーション等により、空き家の流通を促進し、子育て世代等の流入促進及び空き家の減少を図るため、不動産関係の専門家団体によるプラットフォームの活用及びリノベーション設計・監理費等の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・寝屋川空き家流通推進プラットフォームの活性化 【リノベーション設計・監理費補助金】 5,000千円 (1,000千円×5件) 【リノベーション・リフォーム工事費補助金】 5,000千円 (500千円×10件) (対象者を市外の子育て世帯から市外の若者世代 (40歳未満) まで拡充 等)</p> <p>・ 優良建築物等の表彰</p> <p>〔概要・目的〕 居住環境の良好な住宅等を表彰し、広く一般に公開することにより、既存住宅の建替促進、新築住宅の増加を図り、市の住環境に関するイメージを向上させ、まちのリノベーションを促進させる。</p> <p>〔取組内容〕 ・市長賞 1件 ・特別賞 1件 ・優秀賞 4件</p> <p>・ 地籍調査の実施</p> <p>〔概要・目的〕 2軸化構想等を推進するため、地籍調査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・打上新町外3町地区 (調査面積：4.8ha) ・桜木町外1町地区 (調査面積：2.0ha)</p> <p>・ ふるさとリーサム地区のまちづくりの推進</p> <p>〔概要・目的〕 ふるさとリーサム地区まちづくり協議会と協働し、「街なみ環境整備方針」に基づき、防災軸となる道路整備等を推進し、まちの活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ふるさとリーサム地区まちづくり協議会の運営支援 ・明和北地区道路築造工事 ・道路詳細設計 ・用地購入、物件移転補償 等</p> <p>・ 橋梁長寿命化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁及び歩道橋の修繕等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・橋梁修繕工事 2橋 ・市道池田秦線池田本町歩道橋撤去工事 ・橋梁定期点検 ・JR片町線北打上橋外1橋橋梁点検</p>	<p>10,397</p> <p>国府債他 一 1,250 一 9,147</p> <p>661</p> <p>国府債他 一 661</p> <p>2,304</p> <p>国府債他 一 1,504 一 800</p> <p>342,887</p> <p>国府債他 一 170,242 一 153,200 一 19,445</p> <p>182,124</p> <p>国府債他 一 92,500 一 6,000 一 83,624</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p> <p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p> <p>(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 土木総務費</p> <p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費</p> <p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 道路新設改良費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 対馬江大利線の整備</p> <p>〔概要・目的〕 都市計画道路対馬江大利線（密集住宅地区区域850m）の早期完成に向け、橋梁及び道路工事、用地の取得等を実施し、交通環境の改善を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁工事、道路築造工事 ・ 用地購入 ・ 物件移転補償 等 <p>〔継続費〕</p> <p>総額 701,609千円</p> <p>令和元年度 7,200千円</p> <p>令和2年度 18,800千円</p> <p>令和3年度 396,000千円</p> <p>令和4年度 279,609千円</p> <p>・ 対馬江大利線整備事業橋梁工事</p> <p>〔継続費〕</p> <p>総額 1,226,360千円</p> <p>令和4年度 116,523千円</p> <p>令和5年度 942,474千円</p> <p>令和6年度 167,363千円</p> <p>・ 対馬江大利線整備事業橋梁2期工事</p> <p>〔継続費〕</p> <p>総額 47,522千円</p> <p>令和4年度 12,833千円</p> <p>令和5年度 21,856千円</p> <p>令和6年度 12,833千円</p> <p>・ 対馬江大利線整備事業橋梁2期工事に伴う工事監理等業務委託</p>	<p style="text-align: right;">2,299,373</p> <p>国 995,819</p> <p>府 497,899</p> <p>債 451,300</p> <p>他 —</p> <p>一 354,355</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 住環境整備事業費</p>
<p>○ 放置自転車対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 自転車駐車場の維持管理、自転車等放置禁止区域の啓発活動を行うなど、放置自転車等の防止を図るとともに、寝屋川公園駅自転車駐車場の移転を進める。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車等の指導、啓発、撤去、引取通知書の送付、返還 ・ 寝屋川公園駅自転車駐車場築造工事 ・ 移転先用地購入 等 	<p style="text-align: right;">182,716</p> <p>国 —</p> <p>府 —</p> <p>債 97,900</p> <p>他 12,896</p> <p>一 71,920</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 道路橋梁費</p> <p>(目) 交通安全対策費</p>
<p>○ 乗合い事業</p> <p>〔概要・目的〕 シルバー世代や妊婦等が利用できるデマンドタクシーを運行するとともに、公共交通空白地域への拡大を見据え、交通事業者や地元自治会等と協議する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象地区】 成田地区、仁和寺地区、河北地区 (拡大地区は、交通事業者や地元自治会等と協議)</p> <p>【運行日時】 月曜日～金曜日の平日 午前9時～午後5時</p> <p>【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者 等</p> <p>【ルート】 自宅から地区内の施設や地区外の指定場所（バス停留所、スーパーマーケット、病院等）への移動</p> <p>【利用料金】 地区内 無料 地区外 有料（1人300円）</p>	<p style="text-align: right;">15,650</p> <p>国 —</p> <p>府 —</p> <p>債 —</p> <p>他 —</p> <p>一 15,650</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 道路橋梁費</p> <p>(目) 交通安全対策費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ バス利用促進事業</p> <p>〔概要・目的〕 シルバー世代等の公共交通の利用促進を図るため、バス利用券を作製し、配布する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象地域】 市内全域（本市域内のバス停留所から乗車または降車する場合に限る。） 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者 等 【利用方法】 バス利用券と現金100円（障害者50円）を運賃箱に投入（230円区間の場合）</p> <p>・ 地域公共交通網形成計画の推進</p> <p>〔概要・目的〕 「地域公共交通網形成計画」における施策を実施するとともに、各指標の施策の進捗管理を行い、公共交通サービスの維持、公共交通サービスの更なる充実・利便性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 地域公共交通協議会の開催 【開催回数】 年2回（10月、3月）</p>	<p style="text-align: right;">55,108</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 55,108</p> <p style="text-align: right;">221</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 221</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p> <p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>
施策5 将来を見据えた公共施設の集約・複合化		
<p>○ 市民サービスのターミナル化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市民サービスの提供を公共交通機関の結節点である駅周辺に集約する、市民サービスの「ターミナル化」を推進するため、（仮称）駅前庁舎の開設に向けた改修工事の設計を行う。</p> <p>〔取組内容〕 改修工事設計</p> <p>・ 総合センターの解体</p> <p>〔概要・目的〕 大阪府北部地震による被害を受け、閉館となっている総合センターを解体し、アスベストの飛散等の事故を防止する。</p> <p>〔取組内容〕 解体除去工事 等</p> <p>〔継続費〕 総額 642,290千円 令和3年度 34,275千円 令和4年度 236,715千円 令和5年度 371,300千円 ・ 総合センター解体外工事</p> <p>〔継続費〕 総額 23,133千円 令和3年度 1,852千円 令和4年度 12,788千円 令和5年度 8,493千円 ・ 総合センター解体外工事に伴う施工監理業務委託</p>	<p style="text-align: right;">15,000</p> <p>〔国府債他〕 — — 11,200 3,800 —</p> <p style="text-align: right;">266,120</p> <p>〔国府債他〕 38,337 — 193,800 — 33,983</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p> <p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 総合センター費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
施策6 働く場の創出と多様な人材の育成・確保		
<p>・ 経営支援アドバイザー等による支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内事業者等の経営の活性化、課題の改善、創業等を支援し、地域の活性化を図るため、市内事業者等を対象に、経営の専門家である経営支援アドバイザーによる経営相談等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援アドバイザーによる無料経営相談 <ul style="list-style-type: none"> 【相談時間】 午前10時～午後5時（要予約） ※第3火曜日は上記に加え、午後5時から午後9時まで夜間相談を実施 ・ セミナー講師派遣 	<p>6,640</p> <p>国府債他 一 6,640</p>	<p>(款) 産業経済費</p> <p>(項) 商工費</p> <p>(目) 産業振興センター費</p>
<p>・ 商業活性化総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 市内商業の活性化を図るため、市内の事業者・商店街及び、その連合組織等が取り組む事業に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内商業を活性化する事業等 <ul style="list-style-type: none"> 【補助率】 1/2 (商店街等の規模に応じ10万円・30万円・50万円・60万円を限度) ・ 安全・安心に寄与する事業等 <ul style="list-style-type: none"> 【補助率】 1/4 【補助上限額】 500万円、街路灯電気代補助 ・ 空き店舗の活用等 <ul style="list-style-type: none"> 【補助率】 1/2 【補助上限額】 生鮮食料品店は100万円、その他は50万円 	<p>14,602</p> <p>国府債他 一 14,602</p>	<p>(款) 産業経済費</p> <p>(項) 商工費</p> <p>(目) 商工業振興費</p>
<p>・ 商品券等発行事業支援</p> <p>〔概要・目的〕 商品券等発行事業(プレミアム付商品券・寝屋川「あきんど」初夢くじ)を支援し、市内での消費拡大と商店街等の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寝屋川市商業団体連合会が発行するプレミアム付商品券の事業費の支援 ・ 寝屋川「あきんど」初夢くじの事業費の支援 <ul style="list-style-type: none"> 【補助率】 1/2 (限度額1,000千円) 	<p>36,173</p> <p>国府債他 一 36,173</p>	<p>(款) 産業経済費</p> <p>(項) 商工費</p> <p>(目) 商工業振興費</p>
<p>◎ (仮称) ねやがわパークの開催</p> <p>〔概要・目的〕 季節に応じたパークイベントを開催することで、地域経済の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 季節に応じたパークイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> 【開催回数】 年2回(11月頃、3月頃) 【開催場所】 打上川治水緑地 </p>	<p>22,000</p> <p>国府債他 一 22,000</p>	<p>(款) 産業経済費</p> <p>(項) 商工費</p> <p>(目) 商工業振興費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 中小企業経営・技術支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 市内中小企業の活性化を図るため、市内中小企業が実施する経営基盤や技術競争の強化を目指す活動経費に対し、補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会等への製品出展 【補助率】 1/2 【補助上限額】 20万円 ・ 国等補助金の申請サポート 【補助率】 1/2 【補助上限額】 30万円 ・ 産学・企業間の交流促進 【補助率】 1/2 【補助上限額】 20万円 	<p style="text-align: right;">4,000</p> <p>国府債他 一 一 一 一 4,000</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p>
<p>・ 農業まつり</p> <p>〔概要・目的〕 市内で生産された新鮮で安全安心な農作物の販売等を通じて、農業に対する市民の理解を深め、地産池消の推進、地域農業の発展を図る。</p> <p>〔取組内容〕 地元農産物や農産加工品の販売 等</p>	<p style="text-align: right;">2,000</p> <p>国府債他 一 300 一 一 1,700</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 農業振興費</p>
<p>・ 農業者支援事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 農作物の出荷や農機具の購入、有害鳥獣被害の防止など、農業者にとって必要な補助を行うことにより、農業経営の安定を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣による農作物被害を防止するための柵等の購入 【補助率】 1/2 (上限5万円) ・ 朝市・学校給食等への出荷 【補助率】 1/2 (出荷事業に係る販売経費は1/4) ・ 必要な機械・施設の整備 【補助率】 1/3 (上限100万円) ・ レンゲを植栽し、農地を市民に開放した農家 【補助単価】 20円/m² (上限6万円) 	<p style="text-align: right;">6,738</p> <p>国府債他 一 一 一 一 6,738</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 農業振興費</p>
<p>◎ 農地の保全促進事業</p> <p>〔概要・目的〕 農地の保全を推進するため、農地のマッチング及び、市民が農に触れる機会の拡大につながる貸農園の整備に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の貸し手と借り手を結ぶ農地のマッチングの実施 ・ 貸農園の整備費用の補助 【補助率】 25/100 (上限25万円) 【加算要件】 遊休農地の整備 15/100を加算 (上限15万円) シルバー世代 (65歳以上) の優先区画の設定 10/100を加算 (上限10万円) 	<p style="text-align: right;">2,615</p> <p>国府債他 一 一 一 一 2,615</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 農業振興費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 耕地事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 地元団体（水利組合等）が実施する計画的な農業用施設改修等に係る費用を補助することにより、災害発生時のため池の決壊を未然に防ぐなど、市民の安全を守るとともに、農業用水等の安定確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用施設（ため池等）の改修等 【補助率】 1/4（上限100万円） ・ 水路等の改修等 【補助率】 10/10（上限25万円） 	<p style="text-align: right;">1,500</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 1,500</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 耕地事業費</p>
<p>・ 創業応援支援</p> <p>〔概要・目的〕 創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進し、地域の活性化を図るため、起業時における経費に対する補助等を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業応援事業 【補助率】 1/2（上限20万円） 【補助対象経費】 事業所の賃借料、設備費、広告宣伝費 等 ・ 創業支援セミナー 【開催回数】 4回（4回1コース） 	<p style="text-align: right;">2,090</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 2,090</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費 (目) 産業振興センター費</p>
<p>○ 萱島地区事業者誘致事業</p> <p>〔概要・目的〕 空き店舗が増加している萱島地区において、市内外からの人の流れを呼び、市内商業及び地域の活性化を図るため、魅力ある事業者の誘致に向け、誘致の在り方等を検討する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の設立 ・ フィールドワークの実施 ・ アドバイザー等の配置（拡充） 等 	<p style="text-align: right;">2,195</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 2,195</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p>
<p>・ 地域就労支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域就労支援センターにおいて、隣接するハローワーク枚方職業紹介コーナーと連携し、就職困難者への助言・指導により、就労を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談の実施 【相談回数】 週2回 ・ ハローワークによる出張マザーズコーナー、求人情報の提供 等 	<p style="text-align: right;">1,573</p> <p>〔国府債他〕 — 1,152 — — — 421</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工総務費</p>
<p>・ 子育て世代の仕事探し応援事業</p> <p>〔概要・目的〕 ハローワークと連携した市内事業者とのマッチング、セミナーの開催等により、就労意欲のある子育て世代の就労を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者による面接会の開催 ・ 就労に関するセミナー及び相談の実施 【対象者】 子育て世代 【開催回数】 年2回 	<p style="text-align: right;">268</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 268</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工総務費</p>

1. 訴求力のある施策

ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かなくらしを実現する

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
施策7 災害から命を守るための対策		
<p>○ 非常用食料等の充実</p> <p>〔概要・目的〕 災害時の避難者の不安を少しでも軽減できるよう、要配慮者にも寄り添ったきめ細やかな非常用物資を小中学校へ計画的に配備する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄品の入替え等 ・ 生理用品（昼用）及び尿取りパットの追加（新規） 	<p>25,550</p> <p>国府債他 25,550</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 自主登校園実施事業</p> <p>〔概要・目的〕 台風などの災害等により、学校が休業となったときに子どもを預かる自主登校園制度を実施することで、働く保護者の負担を軽減する。</p> <p>〔取組内容〕 【想定利用者数】 1,600人</p>	<p>1,038</p> <p>国府債他 800 一 238</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 救助用資機材の配備</p> <p>〔概要・目的〕 南海トラフ巨大地震を始め、あらゆる災害の救助に地域住民が対応できるよう、救助用資機材を小中学校へ計画的（令和2年度～令和4年度）に配備するとともに、維持・管理を行う。</p> <p>〔取組内容〕 救助用資機材（電動チェーンソー、電動チップソーカッター、油圧ジャッキ等）の配備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 全市立小学校へ2セット配備 ・ 令和3年度 全市立中学校へ4セット配備 ・ 令和4年度 全市立小学校へ2セット配備 	<p>11,476</p> <p>国府債他 11,476</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>◎ 防災行政無線（同報系）サイレン放送の導入</p> <p>〔概要・目的〕 市民が身を守る行動等をとることができるよう、防災行政無線による避難指示などの緊急情報等の伝達において、サイレン（警報音）を用いた放送を行い、電話応答サービスにおいて内容を伝達する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイレンパターンの周知 ・ 電話応答サービスの機器の交換と回線の増設（6回線→64回線） 	<p>17,667</p> <p>国府債他 14,894 一 2,773</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 密集住宅地区の整備</p> <p>〔概要・目的〕 密集住宅地区（萱島東、池田・大利、香里）において、老朽建築物等の除却及び主要生活道路等の都市基盤整備を推進し、災害時における延焼の防止及び避難経路の確保を図るとともに、災害に強い市街地の形成と住環境の改善を促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要生活道路用地購入 8件 ・ 主要生活道路整備等工事 8件 ・ 調査測量 6件 ・ 登記 8件 ・ 不動産鑑定 9件 ・ 家屋購入及び解体 1件 ・ 老朽建築物等除却費補助 45棟 等 	<p>150,841</p> <p>国府債他 50,495 21,183 56,800 一 22,363</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 住環境整備事業費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 住宅・建築物耐震診断補助</p> <p>〔概要・目的〕 建築物の安全性を確保するため、住宅・建築物の耐震診断費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【木造住宅耐震診断補助金】 2,700千円 (45千円×60件) 【特定建築物耐震診断補助金】 2,000千円 (1,000千円×2件) 【非木造住宅耐震診断補助金】 250千円 (25千円×10件)</p>	<p style="text-align: right;">4,950</p> <p>国 2,475 府 1,237 債 — 他 — 一 1,238</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>
<p>・ 木造住宅耐震設計・改修補助</p> <p>〔概要・目的〕 住宅・建築物耐震改修促進計画で定めた木造住宅の耐震設計費用及び耐震改修（シェルター方式を含む。）費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【木造住宅耐震設計補助金】 2,000千円 (100千円×20件) 【木造住宅耐震改修補助金】 18,000千円 (900千円×20件)</p>	<p style="text-align: right;">20,000</p> <p>国 10,000 府 3,500 債 — 他 6,500 一 —</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>
<p>・ ブロック塀等撤去補助</p> <p>〔概要・目的〕 市民の安全性を確保するため、道路等に面し安全性に課題があるブロック塀等の撤去費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【ブロック塀等撤去補助金】 8,000千円 (道路等200千円×40件) 12,000千円 (通学路400千円×30件)</p>	<p style="text-align: right;">20,000</p> <p>国 10,000 府 — 債 — 他 10,000 一 —</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>
<p>・ 水道管路の耐震化</p> <p>〔概要・目的〕 災害に強い水道を目指し、災害時、給水が特に必要な医療機関につながる重要給水施設管路を始め、基幹管路や小口径管路の更新及び耐震化を更に推進する。</p> <p>〔取組内容〕 太秦元町・秦町地区配水管布設替工事 等 (口径50～500mm 延長4,005.4m)</p> <p>〔債務負担行為〕 ・ 設定：事項 経年管更新事業 (平池町地区外4路線) 期間 令和4年度～令和5年度 限度額 400,026千円</p>	<p style="text-align: right;">1,100,164</p> <p>国 — 府 — 債 582,900 他 117,351 一 399,913</p>	<p>水道事業会計 (款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 施設等整備費</p>
<p>・ 雨水貯留施設の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 雨水の流出抑制を図るため、公園を利用した貯留浸透施設を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 初本町公園雨水貯留浸透施設設置工事</p>	<p style="text-align: right;">35,020</p> <p>国 11,000 府 — 債 21,600 他 2,420 一 —</p>	<p>(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道整備費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 古川雨水幹線の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 市西地域における浸水対策の新たな根幹施設として、古川雨水幹線バイパス管を整備する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古川雨水幹線バイパス管工事 ・ 電柱等移設負担金 <p>〔継続費〕</p> <p>総額 4,710,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 30,000千円 令和4年度 200,000千円 令和5年度 1,888,000千円 令和6年度 1,862,000千円 令和7年度 730,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 古川雨水幹線整備事業古川雨水幹線バイパス管工事 	<p>201,330</p> <p>国府債他 100,000</p> <p>—</p> <p>101,200</p> <p>—</p> <p>130</p>	<p>下水道事業会計</p> <p>(款) 資本的支出</p> <p>(項) 建設改良費</p> <p>(目) 施設等整備費</p>
<p>・ 高宮ポンプ場の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 (旧) 国道170号以西地域への雨水の流出を抑制する浸水対策の新たな根幹施設として、高宮ポンプ場を整備する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備工事、場内整備工事 ・ 付帯工事 <p>〔継続費〕</p> <p>総額 8,815,546千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 58,000千円 平成28年度 808,523千円 平成29年度 1,168,933千円 平成30年度 1,660,336千円 令和元年度 1,946,435千円 令和2年度 1,734,284千円 令和3年度 1,150,000千円 令和4年度 80,000千円 令和5年度 209,035千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高宮ポンプ場整備事業 	<p>100,431</p> <p>国府債他 30,000</p> <p>—</p> <p>68,600</p> <p>—</p> <p>1,831</p>	<p>下水道事業会計</p> <p>(款) 資本的支出</p> <p>(項) 建設改良費</p> <p>(目) 施設等整備費</p>
施策8 防犯力向上による体感治安の改善		
<p>・ 防犯灯維持管理・新設改造事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が設置する防犯灯の維持管理や新設・改造費用に対し補助を行い、良好で安全・安心な地域環境づくりを促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯の電気代の補助 ・ LED防犯灯の新設・改造補助 290灯 等 	<p>41,921</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>41,921</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 自治振興費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 防犯カメラの管理・運用</p> <p>〔概要・目的〕 犯罪発生件数の減少及び犯罪抑止を図るため、市内に設置した防犯カメラを適切に管理・運用し、まちを守る環境整備を進める。</p> <p>〔取組内容〕 防犯カメラ1,187基の管理・運用 (犯罪抑止に係る平成27年度～令和2年度設置分及び自治会からの移管分)</p> <p> { <math>\left. \begin{array}{l} \ll \text{債務負担行為} \gg \text{平成29年度設置分 (80基)} \\ \cdot \text{設定: 事項 犯罪抑止の環境づくりのための防犯カメラ設置経費 (使用料)} \\ \text{期 間 令和4年度～令和7年度} \\ \text{限度額 20,910千円} \end{array} \right\} \\ \ll \text{債務負担行為} \gg \text{平成28年度自治会設置分 (45基)} \\ \cdot \text{設定: 事項 犯罪抑止の環境づくりのための防犯カメラ設置経費 (使用料)} \\ \text{期 間 令和5年度～令和7年度} \\ \text{限度額 9,465千円} \end{array} \right\} </p>	<p style="text-align: right;">56,711</p> <p>国府債他 一 52,210 一 4,501</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 犯罪認知件数減少に向けた施策立案事業</p> <p>〔概要・目的〕 犯罪学研究センターによる市域の犯罪多発地域の調査・研究及び効率的な防犯施策の提案を受け、市域における犯罪認知件数の減少や体感治安の向上のための施策立案につなげる。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホットスポットについての科学的なエビデンスに基づく調査・研究 ・ 効果的な防犯施策の立案・実施 	<p style="text-align: right;">500</p> <p>国府債他 一 500</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 防犯意識の啓発及び防犯活動組織との連携</p> <p>〔概要・目的〕 防犯協会、警察等と協力し、防犯活動や暴力排除運動を推進するとともに、安全・安心なまちづくりに資する啓発の推進等により、市民の防犯意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯意識高揚のための啓発物品の配布 ・ 四季防犯運動 (4月・8月・10月・12月) ・ 防犯パトロール ・ 安全推進協議会の開催 (2回) 	<p style="text-align: right;">6,975</p> <p>国府債他 一 6,975</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 夜間防犯パトロール</p> <p>〔概要・目的〕 子どもを始め市民を犯罪から守るとともに、市域における犯罪の抑止を図るため、小中学校の夏季・冬季休業期間等及び歳末地域安全運動期間の夜間の時間帯に、防犯パトロールを実施する。</p> <p>〔取組内容〕 市全域における巡回 (声掛け等) の実施</p> <p>【実施期間】 79日間 (令和4年7月21日から令和4年8月31日まで) (令和4年12月1日から令和5年1月6日まで)</p> <p>【実施時間】 午後8時～午前1時 (5時間)</p>	<p style="text-align: right;">6,050</p> <p>国府債他 一 6,050</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 消費生活相談の推進</p> <p>〔概要・目的〕 消費生活相談員による助言、あっせんなどを行い、消費者の安全の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日から土曜日まで開庁 (祝日等を除く。) ・ 消費生活相談員4人を配置 	<p style="text-align: right;">14,355</p> <p>国府債他 一 14,355</p>	<p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 消費生活センター費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 各種がん検診の推進</p> <p>〔概要・目的〕 がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診等を実施するとともに、個別受診勧奨の実施、無料クーポン券等の配布により、がん検診受診率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関での個別検診の周知（チラシ配布） ・ 乳がん検診受診率向上対策事業の実施 40代の女性を対象とした個別受診勧奨の実施 出張乳がん検診の実施 休日乳がん検診の実施 ・ がん検診受診勧奨チラシ及び応募はがきの配布 ・ 各種がん検診等の実施（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・胃がんリスク（ABC）検診・肝炎ウイルス検診・骨密度検診） ・ 特定の年齢に達した人を対象とした検診手帳及びがん検診無料クーポン券の送付（乳がん検診、子宮がん検診）等 	<p style="text-align: right;">154,852</p> <p>国府債他 — 149,847</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 健康対策費</p>
<p>○ 重症化予防</p> <p>〔概要・目的〕 糖尿病性腎症等の生活習慣病重症化予防のため、心筋梗塞・脳梗塞の危険性や人工透析が必要となる可能性が特に高い人に対し、保健指導及び二次検査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委託による重症化予防事業未利用者、ハイリスク者への支援体制の強化（拡充） ・ 重症化予防事業対象者への管理栄養士による食事に重点を置いた個別指導の実施 ・ 高血圧者に加え、高血糖者への薬剤師による講話の実施 ・ 二次検査（頸部血管エコー・尿アルブミン・推定食塩摂取量・尿中ナトリウム/カリウム比測定）の実施 ・ 三師会との地域連携協定に基づく研修会の開催 ・ 大阪大学との共同研究による事業評価の実施 	<p style="text-align: right;">10,131</p> <p>国府債他 —</p>	<p>国民健康保険特別会計 (款) 保健事業費 (項) 特定健康診査等事業費 (目) 特定健康診査等事業費</p>
<p>・ 特定健診・特定保健指導</p> <p>〔概要・目的〕 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見、予防を図る。また、個別健診又は集団検診で受診できるようにすることで、受診者の利便性を確保するとともに、受診率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健指導の未利用者やハイリスク者への支援 ・ 国民健康保険新規加入者への特定健康診査受診啓発 ・ 過去の医療機関及び健診受診歴・受診（問診）結果等の情報をAI（人工知能）が分析し、未受診者のタイプ別にはがきを送付 ・ セット健診（がん検診と特定健康診査の同時実施）の実施（月6回程度） ・ 特定健康診査受診者全員への心電図検査の実施 ・ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診（問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査等）の実施 <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 特定保健指導業務（令和4年度受診者分）に係る経費（委託料） 期間 令和5年度 限度額 12,173千円 	<p style="text-align: right;">205,844</p> <p>国府債他 —</p>	<p>国民健康保険特別会計 (款) 保健事業費 (項) 特定健康診査等事業費 (目) 特定健康診査等事業費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</p> <p>〔概要・目的〕 75歳以上の後期高齢者に対し、重症化予防のための個別支援を行うとともに、通いの場等でのフレイルの啓発と予防の取組等を行うなど、保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態不明者、治療中断者、フレイルのおそれのある対象者に、保健師、管理栄養士等が訪問、面談、電話等で支援（対象とする日常生活圏域を1圏域から2圏域に拡大） フレイルの啓発、予防等の地域の健康課題に合わせた健康教育や健康相談の実施（日常生活圏域全圏域で実施） <p>・ ドクターカーの運用</p> <p>〔概要・目的〕 重篤な傷病者の救命率、社会復帰率等を向上させるため、医師が同乗するドクターカーを運用し、救急医療体制のより一層の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 心肺停止等の重篤な傷病者発生時に出動 【出動日時】 平日 午前9時から午後5時まで</p>	<p style="text-align: right;">456</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p style="text-align: right;">— — — 456 —</p> <p style="text-align: right;">24,681</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p style="text-align: right;">— — — — 24,681</p>	<p>後期高齢者医療特別会計</p> <p>(款) 保健事業費 (項) 保健事業費 (目) 保健事業費</p> <p>(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 常備消防費</p>

2. 生活を支える施策

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
施策10 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり		
<p>◎ (仮称) 人として当たり前生きる権利を考えるつどい</p> <p>〔概要・目的〕 未就学児から高齢者まで幅広い世代の市民が気軽に参加し、男女、ハラスメント、人種等のあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深め、身近に感じてもらう機会を提供し、全ての人々が安心して平和に暮らせる人権尊重のまちづくりを推進する。また、いじめ問題は子どもの人権に関わることとの認識の下、「いじめ対策サミット」と同時開催とすることで、より効果的な啓発を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会 ・人権作品のパネル、平和祈念資料等の展示 ・平和や人権をテーマにした子ども向けの映画上映 ・男女共同参画関連のパネル展示や講座の開催 ・各種相談窓口の開設 等 <p>・ ふらっと市民セミナー</p> <p>〔概要・目的〕 男女共同参画社会の実現に向けて、仕事や家庭、地域生活等の様々な場面における問題に関する講座等を開催し、市民への啓発と知識の習得を図るとともに、市民が主体的に活動できるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー 24回開催 ・シネマ上映会 3回開催 <p>・ 女性の弁護士による法律相談、女性の相談員による心の悩み相談</p> <p>〔概要・目的〕 DVや離婚などの問題に悩んでいる方に対する法律上の相談や、自立や夫婦関係、職場の人間関係などで悩んでいる方に対する相談に応じ、解決に向けた支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 【女性の弁護士による法律相談】 面接相談 月1回(第3火曜日) 【女性の相談員による心の悩み相談】 ・面接相談 週2回(月曜日・水曜日) 毎月第3木曜日 ・電話相談 週1回(金曜日) <p>・ 男性の相談員による心の悩み相談</p> <p>〔概要・目的〕 夫婦関係や職場の人間関係などで悩んでいる方に対する相談に応じ、自らが問題解決の糸口を見つけ、自立した生活ができるようサポートする。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 【男性の相談員による心の悩み相談】 電話相談 月1回(第2水曜日) 	<p style="text-align: right;">2,535</p> <p>国府債他 一 1,790</p> <p>国府債他 一 707</p> <p>国府債他 一 2,408</p> <p>国府債他 一 72</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 人権よう護事業費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p>
施策11 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり		
<p>・ 生活保護適正化事業</p> <p>〔概要・目的〕 生活保護適正化ホットラインの活用、収入・資産・扶養義務者の把握、診療報酬明細書(レセプト)の点検、被保護者健康管理事業等により、生活保護の適正化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護適正化ホットライン ・生活保護面接相談 ・年金・収入・資産調査 ・扶養義務調査 ・医療扶助適正化 ・被保護者健康管理事業 	<p style="text-align: right;">69,407</p> <p>国府債他 一 32,260</p>	<p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 生活保護受給者自立支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 健康管理支援員や就労自立支援員の活用等により、生活保護受給者の自立を支援する。また、子どもの健全育成相談員を活用し、被保護世帯の子どもの健全育成を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労自立支援事業 ・ 健康管理支援事業 ・ 子どもの健全育成相談事業 	<p style="text-align: right;">25,376</p> <p>国 17,373 府 — 債 — 他 — 一 8,003</p>	<p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費</p>
<p>・ 生活保護の実施</p> <p>〔概要・目的〕 生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。</p> <p>〔取組内容〕 生活、住宅、教育、医療・介護に関する費用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活扶助 4,051,150千円 ・ 住宅扶助 2,236,703千円 ・ 医療扶助 6,338,892千円 等 	<p style="text-align: right;">13,165,977</p> <p>国 9,758,866 府 — 債 — 他 108,602 一 3,298,509</p>	<p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 扶助費</p>
<p>・ 生活困窮者の自立支援</p> <p>〔概要・目的〕 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階での自立を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援 ・ 住居確保給付金の支給 ・ 就労準備支援 ・ 一時生活支援 ・ 家計改善支援 	<p style="text-align: right;">81,667</p> <p>国 60,688 府 — 債 — 他 10,500 一 10,479</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費</p>
<p>◎ 国標準システム移行に伴う業務分析・標準化（介護保険システム）</p> <p>〔概要・目的〕 令和7年度までの国標準システムへの移行に向けて、本市システムと国標準システムとの差を洗い出し、業務フローの見直しや精査を行うことで、国標準システムへの円滑な移行を推進するとともに、業務の効率性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 システム仕様分析、業務フロー分析 等 ※介護保険特別会計繰出金（一般会計）5,456千円に対し、全額国庫補助金措置</p>	<p style="text-align: right;">5,456</p> <p>国 — 府 — 債 — 他 — 一 5,456</p>	<p>介護保険特別会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p>
<p>・ 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実施</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた訪問型サービス・通所型サービスを実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援1及び2の人への訪問型サービス及び通所型サービスの提供 ・ 有償活動員による支援を提供する団体に対する運営費を補助 等 	<p style="text-align: right;">485,450</p> <p>国 200,918 府 60,681 債 — 他 131,072 一 92,779</p>	<p>介護保険特別会計 (款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 介護予防・生活支援サービス事業費</p>
<p>◎ 短期集中通所型サービス表彰事業</p> <p>〔概要・目的〕 要支援認定者の生活機能向上を図り、介護保険サービスの終了（卒業）にもつなげる短期集中通所型サービスにおいて、卒業率の高い事業所を表彰するとともに公表することで、好事例等の事業所間での横展開及び市民の利用促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 卒業率の高い短期集中通所型サービス事業所上位3位までの表彰並びに市ホームページ及び市広報誌における公表</p>	<p style="text-align: right;">6</p> <p>国 2 府 1 債 — 他 1 一 2</p>	<p>介護保険特別会計 (款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 一般介護予防事業費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 地域リハビリテーション活動支援事業（訪問指導）</p> <p>〔概要・目的〕 理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を要支援者の自宅に派遣し、本人・ケアマネジャー等へ助言することにより、地域における介護予防の取組強化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問指導の実施 ・ 訪問指導研修の開催 ・ 短期集中通所型サービス研修の開催 	<p>8,945</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>2,239 1,118 — 2,415 3,173</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 一般介護予防事業費</p>
<p>・ 健康高齢者祝い金の交付</p> <p>〔概要・目的〕 介護保険サービス未利用の高齢者に対して、祝い金を交付する。</p> <p>〔取組内容〕 祝い金（2万円）の交付</p> <p>【対象者】 過去に祝い金の交付を受けていない介護保険サービス未利用の90歳以上の高齢者</p> <p>【対象者数】 277人</p>	<p>5,571</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>— — — — 5,571</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>
<p>・ 高齢者交通系ICカード購入補助事業</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者の介護予防、閉じこもり防止を図るため、交通系ICカード購入費用等の一部を補助する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【補助内容】 2,000円以上のICカード購入費用又はチャージ額に対し1,000円を補助</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳～74歳の市民税非課税の市民 ・ 75歳以上の市民 	<p>21,787</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>— — — — 21,787</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>
<p>・ 地域包括支援センターの運営</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、より一層、高齢者の地域生活を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防ケアマネジメントにおける初回訪問の実施 ・ 介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護の実施 ・ 地域課題の把握、ネットワーク構築等のための地域ケア会議の開催 等 	<p>282,076</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>108,599 54,299 — — 119,178</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>
<p>・ 認知症総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期段階からの適切な対応、認知症に対する理解の普及・啓発など、総合的、継続的に認知症ケアを推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームによる支援 ・ 認知症簡易チェックサイトの運用 ・ 認知症カフェへの補助 <p>【補助金額】 1か所当たり36,000円（上限） 等</p>	<p>14,983</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>5,769 2,884 — — 6,330</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 地域支え合い推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の高齢者等が、健康を保持・増進するとともに、要介護・要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支え合い推進員の配置 ・ 生活支援サービスの充実等に関する協議体による会議の開催 ・ 有償活動員養成講座の開催（2回） ・ フォローアップ講座の開催（2回） ・ 在宅支援員養成研修の実施（4回） 等 	<p>28,854</p> <p>国 11,109 府 5,554 債 — 他 — 一 12,191</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>
<p>・ 在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関、介護サービス事業者などの関係者間の連携を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携推進センターの運営 ・ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催（3回） 等 	<p>343</p> <p>国 132 府 66 債 — 他 — 一 145</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>
<p>・ 自立支援給付事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護 ・ 居宅介護 ・ 共同生活援助 ・ 就労継続支援 ・ 就労移行支援 ・ 短期入所 ・ 施設入所支援 ・ 重度訪問介護 等 	<p>7,151,866</p> <p>国 3,575,931 府 1,787,964 債 — 他 — 一 1,787,971</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費</p>
<p>・ 障害児通所支援等事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害児の自立した日常生活や社会参加を促進するため、児童福祉法に基づく障害児通所支援等事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後等デイサービス ・ 居宅訪問型児童発達支援 ・ 医療型児童発達支援 ・ 障害児相談支援 等 	<p>1,277,867</p> <p>国 638,932 府 319,466 債 — 他 — 一 319,469</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費</p>
<p>○ 基幹相談支援センター等機能強化事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の相談支援機能の充実、障害者の権利擁護を進めるとともに、地域移行・地域定着の促進を図るため、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び支援が行える専門職を配置する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援専門員8人配置（1人増員）（拡充） ・ 精神障害者地域相談支援マネージャー（精神保健福祉士）1人配置 等 	<p>50,939</p> <p>国 25,469 府 12,734 債 — 他 — 一 12,736</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 地域生活支援拠点等整備事業</p> <p>〔概要・目的〕 「親亡き後」を見据え、養護者の緊急時（事故・病気等）において、障害者の身の安全を確保するため、速やかに受け入れる体制を確保するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 緊急時の受入体制の確保 ・ 施設での宿泊体験の機会の提供 【体験宿泊予定事業所】 6 か所</p> <p>・ 子ども用補聴器電池交換費用助成事業</p> <p>〔概要・目的〕 18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 ・ 軽度難聴児補聴器等交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・ 補装具費支給事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・ 大阪府難聴児補聴器交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 【助成限度額】 1 台（片方の耳）につき年間5,000円</p> <p>・ 軽度・中度難聴児補聴器等交付事業</p> <p>〔概要・目的〕 軽度・中度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入、修理等費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 補装具費支給事業の対象とならない軽度・中度の難聴児 【助成限度額】 ・ 購入（補助率2/3、1 台当たり上限37,039円） ・ 修理（補助率2/3、1 台当たり上限14,169円） ・ 聴力検査（検査に要した額、上限 5,000円）</p> <p>◎ 親亡き後等の問題検討委員会</p> <p>〔概要・目的〕 「親亡き後の問題」について、検討委員会を設置し、課題整理や既存サービスの活用等を検討する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 市民アンケート調査の実施 ・ 検討委員会の開催（3回）</p>	<p>672</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>336 168 — — 168</p> <p>300</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>— 300 — — —</p> <p>728</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>— 728 — — —</p> <p>263</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>— — — — 263</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費</p> <p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p> <p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p> <p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>
施策12 衛生的で快適な生活の確保		
<p>○ 健康危機事象対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、研修や訓練を実施するなど、関係機関と連携した健康危機管理体制の強化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 健康危機事象への対応研修の実施 ・ 災害時医療・救護体制マニュアルの改正に伴う関係機関と連携した訓練等の実施 ・ 市災害医療センターの機能強化（拡充）</p>	<p>7,835</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>— — — 7,071 764</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 食育推進・栄養指導</p> <p>〔概要・目的〕 市民が適塩を始めとした健康的な食生活の実践に取り組むよう働きかけ、市民の健康づくり及び疾病予防を促進するとともに、市内の飲食店等との連携により、食育及び食環境づくりを推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内飲食店等と連携した料理教室の開催 ・ SNS等を通じた適塩メニューの紹介 ・ イベントへの出展等による適塩の普及啓発 ・ 「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大 	<p style="text-align: right;">463</p> <p>国府債他 一 32</p> <p>一 431</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 保健所費</p>
<p>・ 感染症対策</p> <p>〔概要・目的〕 感染症に関する情報の収集、感染症に対する正しい知識の普及などにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種感染症（結核、エイズ、その他感染症等）発生時、患者に関する支援相談、各種施設に対する予防啓発 ・ 医療機関からの報告による感染症発生動向の把握、分析 等 	<p style="text-align: right;">21,907</p> <p>国府債他 一 15,087</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 保健所費</p>
<p>・ 成人麻しん風しんワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 出生児の先天性風しん症候群の発症及び全国的に流行している風しんを予防するため、成人麻しん風しん予防接種費用等を助成する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【定期接種】 1962年4月2日から1979年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び風しんの抗体検査後、抗体価が十分でない人と判定された人に対し予防接種費用を助成（無料）</p> <p>【任意接種】 風しんの抗体検査後、抗体価が十分でない人と判定された妊娠を希望する女性及びその配偶者と、妊婦の配偶者に対し予防接種費用を助成 自己負担額 3,000円（1回）</p>	<p style="text-align: right;">23,494</p> <p>国府債他 一 14,059</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 予防費</p>
<p>・ 年少児のインフルエンザワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 年少児のインフルエンザ感染を予防するため、生後6か月から中学3年生までの子どもに対して、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 助成額 1,500円/回（上限） （生後6か月～12歳2回接種、13歳以上1回接種）</p>	<p style="text-align: right;">36,344</p> <p>国府債他 一 36,344</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 予防費</p>
<p>・ おたふくかぜワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 おたふくかぜ感染を予防するため、1歳及び就学前の子どもに対して、おたふくかぜワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 助成額 3,500円/回（上限） （1歳及び就学前の1年間 計2回接種）</p>	<p style="text-align: right;">5,288</p> <p>国府債他 一 5,288</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 予防費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>○ 子宮頸がんワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 子宮頸がんの罹患を予防するため、子宮頸がんワクチン接種に係る積極的勧奨の再開に伴い、対象者に対して積極的な接種勧奨を行うことで、ワクチンの接種率向上を図るとともに、積極的勧奨を差し控えている間に接種機会を逃した女性に対し、キャッチアップ接種（無料接種）を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【定期接種対象年齢】 小学6年生～高校1年生相当の女子 計3回接種 【キャッチアップ接種対象年齢】 平成9年度～平成17年度生まれの女性 計3回接種</p>	<p style="text-align: right;">133,093</p> <p>国府債他 一 133,093</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p>
<p>・ 食品衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 飲食店等に対する監視指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及などにより、食品等の安全性の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 飲食店等の営業に対する監視指導 ・ 食品衛生施設に関する啓発活動 ・ 食中毒等の調査</p>	<p style="text-align: right;">11,074</p> <p>国府債他 一 10,765 一 309</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 環境衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 環境衛生施設に対する許可・届出等に関する指導を行うとともに、定期的に立入監視を実施し、衛生環境の確保のために必要な指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 環境衛生施設（旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等）に対する監視指導 ・ 住まいに関する相談 ・ 害虫に関する相談</p>	<p style="text-align: right;">5,588</p> <p>国府債他 一 4,900 一 115 一 573</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 動物衛生・狂犬病予防</p> <p>〔概要・目的〕 飼犬登録、狂犬病予防注射などの狂犬病予防事業及び動物愛護管理に関する啓発・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 飼犬登録の受付 ・ 狂犬病予防集合注射の実施 ・ 所有者不明猫避妊・去勢手術費の助成 ・ 野生鳥獣被害に関する相談 ・ 犬や猫に関する相談 等</p>	<p style="text-align: right;">18,085</p> <p>国府債他 一 10,544 一 259 一 7,282</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 旧取水施設撤去事業</p> <p>〔概要・目的〕 旧取水施設について、平成31年度に水利権を廃止したことに伴い、当該施設の撤去工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕 取水ポンプ室撤去 等</p> <p>〔債務負担行為〕 ・ 設定：事項 旧取水施設撤去事業（取水口） 期間 令和5年度 限度額 10,338千円</p>	<p style="text-align: right;">128,392</p> <p>国府債他 一 128,392</p>	<p>水道事業会計 (款) 水道事業費 (項) 特別損失 (目) その他特別損失</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>◎ 下水道総合地震対策計画の策定</p> <p>〔概要・目的〕 大規模地震の発生時においても、下水道の有すべき機能を維持できるよう、下水道施設（重要幹線等）の地震対策に関する計画を策定する。</p> <p>〔取組内容〕 ・下水道施設（重要幹線等）のリスク評価、優先順位の確定 ・管路施設の耐震化計画の策定 等</p> <p>◎ マンホール広告事業</p> <p>〔概要・目的〕 下水道事業における財源の確保を図るため、マンホール蓋を活用した企業広告を行う。</p> <p>〔取組内容〕 マンホール広告の設置（5か所）</p>	<p style="text-align: right;">24,236</p> <p>国府債他 — — — 12,136</p> <p style="text-align: right;">550</p> <p>国府債他 — — — 550</p>	<p>下水道事業会計 (款) 下水道事業費 (項) 営業費用 (目) 管渠費</p> <p>下水道事業会計 (款) 下水道事業費 (項) 営業費用 (目) 管渠費</p>
施策13 環境を守り、日頃のくらしを良好に		
<p>・ ごみの発生抑制・再生利用の推進</p> <p>〔概要・目的〕 ごみの減量・リサイクルに関する積極的な啓発や地域活動の支援を行い、循環型社会形成に向け、市民、事業者、行政間の相互理解と認識を深め、ごみの発生抑制・再生利用の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・生ごみ堆肥化、土づくり講習会の開催 ・3010運動マグネットの配布 ・クリーンカレンダーの発行 ・ごみ減量マイスターの養成 ・施設見学（クリーンセンター） ・資源集団回収活動報奨金の交付（1kg6円） ・生ごみ処理機購入費を補助（補助率1/2、限度額20千円） 等</p> <p>・ 北河内4市リサイクル施設組合調整業務（負担金）</p> <p>〔概要・目的〕 北河内4市（枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市）で構成する一部事務組合に対し、負担金を支出し、リサイクルの推進及び循環型社会の形成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・リサイクル施設組合の予算額 431,042千円 ・負担金の比率 29.354%</p> <p>・ 折り畳み式箱型ネット購入費補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭ごみ集積所でのカラス等によるごみ飛散被害を防止し、より良好な生活環境の保全を図るため、折り畳み式箱型ネットの購入費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 折り畳み式箱型ネット購入費用の補助（補助率1/2、限度額10千円） （補助見込件数140件）</p>	<p style="text-align: right;">41,827</p> <p>国府債他 — — — 720 41,107</p> <p style="text-align: right;">123,533</p> <p>国府債他 — — — 26,052 97,481</p> <p style="text-align: right;">1,400</p> <p>国府債他 — — — — 1,400</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収</p> <p>〔概要・目的〕 市立小中学校において雑紙等の回収を呼びかけ、取組の達成状況に応じて食品で還元すること等により、ごみの分別意識の向上やリサイクルの推進等を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑紙回収袋の配布 ・ 市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収 <p>【対象】 菓子箱、ラップの芯、ペットボトルキャップ 等</p>	<p style="text-align: right;">1,330</p> <p>国府債他 一 1,330</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>
<p>◎ ごみ減量コンテスト</p> <p>〔概要・目的〕 ごみ減量啓発用冊子の全戸配布に併せ、各家庭におけるごみ減量の取組を応募してもらい、優秀な取組については、クリーンカレンダーに掲載するとともに懸賞を進呈することで、市民と協働したごみ減量の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】 応募した個人又は世帯</p> <p>【懸賞内容】 図書カード（最優秀賞10,000円×1人、優秀賞5,000円×3人、奨励賞3,000円×5人、ファミリー賞2,000円×3世帯）</p>	<p style="text-align: right;">2,068</p> <p>国府債他 一 2,068</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>
<p>・ 落葉の再資源化</p> <p>〔概要・目的〕 各団体における清掃・収集した落葉を回収し、再資源化することにより、資源循環型社会の推進と地域活動の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体の落ち葉の清掃及び収集 <p>【対象団体】 自治会、老人会等</p> <p>【発生見込量】 約23,000kg</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望する団体への堆肥の配布 等 	<p style="text-align: right;">481</p> <p>国府債他 一 481</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>
<p>・ 一般家庭ごみ収集運搬業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 一般家庭ごみの収集運搬業務を民間委託も活用し、効率的・効果的なごみの収集運搬を行う。</p> <p>〔取組内容〕 一般家庭ごみ収集運搬業務委託の実施</p> <p>【収集世帯】 61,300世帯</p> <p>【民間委託率】 約55%</p>	<p style="text-align: right;">453,866</p> <p>国府債他 一 453,866</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>
<p>・ 産業廃棄物の適正処理の推進</p> <p>〔概要・目的〕 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対し、廃棄物関係法令に基づく規制・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出事業者への産業廃棄物適正処理の指導 ・ PCB廃棄物の保管及び処理に関する規制・指導 ・ 産業廃棄物の収集、運搬及び処分業の許可 等 	<p style="text-align: right;">3,225</p> <p>国府債他 一 502 2,723</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 産業廃棄物対策費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 緑風園施設運転管理業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 し尿処理施設の運転管理業務を民間に委託し、効率的・適正なし尿の処理を行う。</p> <p>〔取組内容〕 し尿等の受入れから希釈放流までの運転業務 【対象世帯】 238世帯 等</p>	<p style="text-align: right;">13,994</p> <p>国府債他 一 13,994</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) 緑風園費</p>
<p>・ 環境美化推進</p> <p>〔概要・目的〕 美しいまちづくり推進員との協働による啓発活動を実施し、環境美化の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 市内四駅前等でのごみのポイ捨て等禁止の啓発 ・ 美しいまちづくり表彰 等</p>	<p style="text-align: right;">569</p> <p>国府債他 一 569</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 環境衛生費</p>
<p>・ 太陽光発電システム設置補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭及び自治会集会所への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 住宅（限度額120千円/件） ・ 地区集会所（限度額5,000千円/件）</p>	<p style="text-align: right;">17,000</p> <p>国府債他 一 17,000</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 環境衛生費</p>
<p>◎ 地域美観の向上</p> <p>〔概要・目的〕 環境美化活動に取り組む団体に対する支援を実施し、美しいまちづくりの推進と地域コミュニティの醸成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 活動計画書・報告書を提出する団体 【支援内容】 ごみ袋、軍手の支給及び清掃用具の貸与</p>	<p style="text-align: right;">398</p> <p>国府債他 一 398</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 環境衛生費</p>
<p>・ 環境の規制・監視の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市民生活の保全及び良好な生活環境の向上を図るため、騒音、振動、大気、水質及び土壌汚染等の事業者に対する指導及び環境監視を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 公害の発生源となった事業者への指導 ・ アスベスト含有建材を使用した建築物解体工事等における作業指導 ・ 大気汚染、水質汚濁、騒音の状況の監視 ・ 公害等のパトロール（カラオケ騒音、資源物の持ち去り、廃棄物の不適正な排出及び不法投棄） 等</p>	<p style="text-align: right;">34,088</p> <p>国府債他 一 25,719 2,842 5,527</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 公害対策費</p>

3. 暮らしの質を高める施策

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
施策14 学びによる市民文化の向上と発展		
<p>○ 寝屋川文化芸術祭事業補助</p>	16,901	
<p>〔概要・目的〕 市民に文化・芸術活動の成果発表や体験の機会を提供する寝屋川文化芸術祭を支援し、世代間の交流、文化・芸術活動の継承、普及推進を図る。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p>
<p>〔取組内容〕 寝屋川文化芸術祭実行委員会への補助 【構成】 文化連盟、音楽連盟、校団PTA協議会 等 【開催概要】 寝屋川文化芸術月間を実施 ねや市（手作り市）の開催 文化芸術体験講座の開催及び成果発表 合唱、ダンスなどの舞台発表の開催 作品の展示や体験教室の開催 プロのオーケストラによる公演（新規） 等 【開催時期】 令和4年11月</p>	<p>一 16,901</p>	
<p>・ 囲碁・将棋活動推進事業補助</p>	656	
<p>〔概要・目的〕 プロ棋士等の指導・助言を受けることができる、小中学生囲碁・将棋大会等を支援し、伝統文化である囲碁・将棋の普及・継承並びに、礼儀礼節をわきまえた、青少年の育成を更に推進する。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p>
<p>〔取組内容〕 寝屋川囲碁将棋連盟への補助 【構成】 市内で活動する囲碁・将棋の各種団体</p>	<p>一 656</p>	
<p>○ 国指定史跡高宮廃寺跡活用事業</p>	5,902	
<p>〔概要・目的〕 令和3年度に策定した保存活用計画（整備基本計画）に基づき、高宮廃寺跡を適切に保存・活用・整備するため、基本設計を行う。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p>
<p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備基本設計の策定 ・ 国史跡高宮廃寺跡整備検討会の開催（3回） ・ 文化庁調査官の招へい 	<p>一 2,857 一 3,045</p>	
<p>・ 寝屋川ハーフマラソン事業補助</p>	21,995	
<p>〔概要・目的〕 市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興及び市域の活性化を図る。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p>
<p>〔取組内容〕 寝屋川ハーフマラソン実行委員会への補助 【構成】 スポーツ振興連盟、校団PTA協議会、寝屋川青年会議所 等 【開催概要】 ハーフマラソン、クォーターマラソン、健康マラソン（3km、1.5km）、沿道イベント、グルメイベント 等 【開催時期】 令和5年2月</p>	<p>一 8,000 一 13,995</p>	

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ エンジョイフェスタ in ねやがわ事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 子どもから高齢者までが楽しめるスポーツを中心としたイベント「エンジョイフェスタ in ねやがわ」を支援し、生涯学習の普及及び地域の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 エンジョイフェスタ in ねやがわ実行委員会への補助 【構成】 スポーツ振興連盟、校舎PTA協議会、スポーツ推進委員会 等 【開催概要】 個人・団体競技、チャレンジ・アトラクション 等 【開催時期】 令和4年10月</p>	<p style="text-align: right;">7,000</p> <p>国府債他 一 7,000</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p>
<p>・ 寝屋川ダンスフェスティバル事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 寝屋川市内のダンス部やダンス団体が日頃の成果を発揮し、交流できる寝屋川ダンスフェスティバルを支援し、青少年の育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 寝屋川ダンスフェスティバル実行委員会への補助 【構成】 参加学校・団体のダンス部の顧問・代表者</p>	<p style="text-align: right;">1,000</p> <p>国府債他 一 1,000</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p>
<p>・ 中央図書館の運営</p> <p>〔概要・目的〕 駅前の立地をいかし、学生の学びの場や憩いの場として、また、シルバー世代や働く世代などの日常的に図書館に通いにくい人たちが、自分の「時間」と「居場所」を求め、毎日行きたくなるような、落ち着きがある空間を創出するとともに、全世代の人々が一冊でも多くの図書に触れることができるよう、図書館ネットワークの中核として位置付け、図書の流通を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の閲覧・貸出・返却 ・ 図書の検索・予約 ・ 郵便局との配送事業、学校連携配送事業の支援 ・ 読書活動・児童サービス事業 ・ 電子図書館事業 等 	<p style="text-align: right;">98,572</p> <p>国府債他 一 10,498 一 88,074</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
<p>・ 読書通帳の配布</p> <p>〔概要・目的〕 子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を作成、配布する。</p> <p>〔取組内容〕 手書き式読書通帳の作成・配布 【作成部数】 5,000部 【対象者】 希望する小中学生</p>	<p style="text-align: right;">402</p> <p>国府債他 一 402</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
<p>・ オーサービジット事業</p> <p>〔概要・目的〕 作家を招いて講演会等を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 一般作家及び児童絵本作家等を招く 【開催】 一般作家 1回 児童絵本作家 1回 【対象者】 幼児・児童・生徒、社会人</p>	<p style="text-align: right;">896</p> <p>国府債他 一 896</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 図書の配送事業</p> <p>〔概要・目的〕 予約本の受渡しを市内郵便局、各シティ・ステーションで行うことにより、図書館利用者（子育て世代、シルバー世代等）の利便性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 日本郵便株式会社による各郵便局、各シティ・ステーションへの配送・回収</p> <p>○ 学校連携配送事業</p> <p>〔概要・目的〕 図書館資料の効果的な活用を進め、市立小中学校に通う児童・生徒の考える力を育む学習環境の更なる充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【学校図書館図書配送事業】 学校が希望する中央図書館の本を月1回、各小中学校へ配送 【児童・生徒への図書配送サービス事業】 児童・生徒のタブレットから予約された中央図書館の本を週1回、各小中学校へ配送</p>	<p style="text-align: right;">5,594</p> <p>国府債他 一 5,594</p> <p style="text-align: right;">12,878</p> <p>国府債他 一 12,878</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
施策15 豊かな自然がある暮らし		
<p>・ 公共施設植栽工事</p> <p>〔概要・目的〕 緑豊かで快適な空間を創出するため、公共施設等に植栽を行い、緑化を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 公共施設植栽工事</p> <p>・ 公園・緑地等植栽サポーター制度の推進</p> <p>〔概要・目的〕 公園・緑地等の緑化を市民が自ら提案・実施し、協働による彩り豊かな緑化を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 緑化資材（花苗、土等）の支給 ・ 活動内容の提案募集 等</p> <p>・ 都市公園等維持管理工事</p> <p>〔概要・目的〕 都市公園及びちびっこ老人憩いの広場の公園施設の改修・補修を実施し、公園の機能の維持・向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 老朽化した公園施設（遊具・フェンス）等の維持修繕工事 等</p> <p>・ 打上川治水緑地パークマネジメントの推進</p> <p>〔概要・目的〕 打上川治水緑地のより一層の活用を図り、本市の魅力を高める資源として質を向上させ、集客力を更に高めるため、パークマネジメントプランの策定を行う。</p> <p>〔取組内容〕 パークマネジメントプラン（活用・管理運営計画、施設・植栽・環境計画）の策定</p>	<p style="text-align: right;">8,000</p> <p>国府債他 一 8,000</p> <p style="text-align: right;">2,687</p> <p>国府債他 一 2,687</p> <p style="text-align: right;">12,000</p> <p>国府債他 一 12,000</p> <p style="text-align: right;">6,368</p> <p>国府債他 一 6,368</p>	<p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費</p> <p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費</p> <p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園管理費</p> <p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園管理費</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 水辺環境の整備と保全</p> <p>〔概要・目的〕 自然環境、景観等に配慮した水辺空間を創出するため、市民と協働で河川清掃等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 クリーンリバー寝屋川作戦の実施 等</p>	<p style="text-align: right;">412</p> <p>国府債他 100 — 312</p>	<p>(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道総務費</p>
施策16 地域づくり・きずなづくり		
<p>・ 地域協働の推進</p> <p>〔概要・目的〕 地域協働協議会の活動が活性化されるよう、協議会への支援を行い、地域協働の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働協議会活動の支援 ・ 地域協働基礎交付金の交付 (24校区) ・ 地域協働協議会関係者会議の開催 <p>・ 海外姉妹・友好都市との交流</p> <p>〔概要・目的〕 海外姉妹・友好都市との交流を通じて、市民の国際感覚の醸成や外国人に対する理解を深める。</p> <p>〔取組内容〕 ニューポートニュース市民訪問団派遣事業</p> <p>・ 多文化共生の推進</p> <p>〔概要・目的〕 外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の相談窓口 ・ 外国人と市民との交流広場 ・ 外国人のための生活ガイドの活用 等 <p>・ 寝屋川まつりへの支援</p> <p>〔概要・目的〕 にぎわいのあるまちづくりを促進するため、市民等で構成する寝屋川まつり実行委員会が主催する寝屋川まつりを支援する。</p> <p>〔取組内容〕 実行委員会へ補助金の交付</p> <p>【開催日】 令和4年8月20日(土)・21日(日) (予定)</p> <p>【場所】 打上川治水緑地</p> <p>【内容】 特殊効果花火の実施 等</p>	<p style="text-align: right;">54,394</p> <p>国府債他 54,394</p> <p style="text-align: right;">2,876</p> <p>国府債他 2,876</p> <p style="text-align: right;">3,400</p> <p>国府債他 160 — 3,240</p> <p style="text-align: right;">17,500</p> <p>国府債他 17,500</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p>
施策17 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実		
<p>・ ビデオ通話相談窓口の運用</p> <p>〔概要・目的〕 市役所本庁舎や各出先機関の窓口に設置したタブレットパソコンのビデオ通話を活用し、耳の不自由な方などに相談内容に応じた担当課が直接対応できるようにすることで、市民サービスの向上を図る。また、外国人の方への対応時に翻訳アプリを活用することで、コミュニケーションの円滑化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットパソコンを活用した市民サービスの実施 ・ 翻訳アプリ、手話アプリの活用 等 	<p style="text-align: right;">612</p> <p>国府債他 612</p>	<p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 市民生活総務費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 市民相談事業</p> <p>〔概要・目的〕 各種相談事業を実施し、市民の悩みの解決促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 法律相談、行政相談、登記相談、国税相談、不動産・建築相談、相続・遺言相談 等</p>	<p style="text-align: right;">8,263</p> <p>国府債他 一 8,263</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p>
<p>・ 各種手続等デジタル化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 各種手続等のデジタル化を推進し、「時間と距離の短縮」に努め、窓口手続の簡略化・省略化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジット・電子マネー等決済機能の運用 ・ 窓口予約システム等の運用 ・ 窓口申請書作成等支援システムの運用 ・ タッチパネル式証明書自動交付機の運用 	<p style="text-align: right;">17,042</p> <p>国府債他 一 17,042</p>	<p>(款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費 (項) 市民生活費 (目) 市民生活総務費</p>
<p>・ マイナンバーカードの普及促進</p> <p>〔概要・目的〕 マイナンバーカードの普及をより一層促進するとともに、円滑にマイナンバーカードを交付し、交付率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設等における出張受付の実施 ・ 新たな手法を用いたPRの実施 ・ 各シティ・ステーションにおける申請補助の実施 ・ 無料の写真撮影、申請書作成支援 等 	<p style="text-align: right;">110,545</p> <p>国府債他 一 110,517 28</p>	<p>(款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費</p>
<p>○ 斎場施設の改修</p> <p>〔概要・目的〕 斎場施設の維持及び安定的な火葬業務を行うため、火葬炉などの改修及び収骨室の設置などを行い、市民サービスの向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 待合ホール、トイレ改修、仮設工事 等</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《継続費》 総額 992,914千円 令和4年度 95,470千円 令和5年度 377,330千円 令和6年度 520,114千円 ・ 寝屋川斎場改修工事</p> <p>《継続費》 総額 39,193千円 令和4年度 7,315千円 令和5年度 15,675千円 令和6年度 16,203千円 ・ 寝屋川斎場改修工事に伴う施工監理業務委託</p> </div>	<p style="text-align: right;">104,733</p> <p>国府債他 一 77,000 25,785 1,948</p>	<p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 斎場費</p>
<p>施策18 市民ニーズの把握・情報発信力の強化</p>		
<p>○ ニーズ把握等推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 新たなサービス（施策・事業）の立案、サービスの改善等を通じ、市民満足度の向上を図るため、タウンミーティングの開催、ニーズ調査等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タウンミーティングの開催（拡充） ・ 転出入モニターアンケートの実施（拡充） ・ SNSを活用した調査の実施 ・ 転出入アンケートの実施 ・ テーマ別アンケート調査の実施 	<p style="text-align: right;">3,140</p> <p>国府債他 一 3,140</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>○ プロモーションの推進</p> <p>〔概要・目的〕 ターゲット層や目的を明確化した効果的な情報発信を行うとともに、メディア戦略を積極的に進めることで、市内外におけるイメージの好循環を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・市ホームページでの市内撮影スポット、ロケーション情報の発信（新規） ・メディア戦略の効果測定（拡充） ・ねやがわPR大使の活用 ・インターネット等を活用した動画配信 ・枚方記者クラブ等への情報発信 等</p> <p>・ 「広報ねやがわ」などの発行</p> <p>〔概要・目的〕 広報ねやがわの発行等により、市政情報や地域情報を分かりやすく発信し、市民の市政への理解や認識、地域への愛着や自治意識の醸成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・広報ねやがわの発行 ・点字広報・声の広報の作成 ・多言語デジタルブックの運用 等</p> <p>○ ホームページ等による情報発信</p> <p>〔概要・目的〕 市政情報等の「見える化」を推進するため、市ホームページ、市公式アプリ、SNS等多様な媒体を活用し、効果的な情報発信を行うとともに、市の情報発信媒体の利用促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・高齢者等行政情報入手促進事業（拡充） ・市ホームページ、市公式アプリ、SNSによる情報発信 等</p> <p>・ マスコット・キャラクターの普及</p> <p>〔概要・目的〕 マスコット・キャラクターの各種イベントへの参加やグッズ販売を通じて、市のイメージアップを図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・イベント等への着ぐるみの貸出し ・グッズの作製 等</p>	<p style="text-align: right;">2,760</p> <p>国府債他 一 2,760</p> <p style="text-align: right;">56,924</p> <p>国府債他 一 53,206</p> <p style="text-align: right;">9,747</p> <p>国府債他 一 6,914</p> <p style="text-align: right;">928</p> <p>国府債他 一 819</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>
施策19 未来へつなぐ行財政運営		
<p>○ ふるさと納税の促進</p> <p>〔概要・目的〕 ふるさと納税の寄附者に対して記念品（市の特産品や地場産品等）を提供すること等により、市外からの寄附を促進し、財源の確保及び地域産業の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ふるさと納税ポータルサイトの活用（拡充） ・記念品増加に資する取組の推進 等</p>	<p style="text-align: right;">20,521</p> <p>国府債他 一 20,521</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>・ 納付環境の整備</p> <p>〔概要・目的〕 キャッシュカードによる口座振替受付サービス、クレジットカード決済及びモバイル決済サービスの運用により、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードによる口座振替受付サービス端末機を設置（本庁、各シティ・ステーション等9か所） ・クレジット収納の実施 ・LINEPay収納の実施 	<p>8,882</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>4,930</p> <p>3,952</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 徴税費</p> <p>(目) 徴収費</p> <p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 一般管理費</p>
<p>・ 国民健康保険料等の訪問催告</p> <p>〔概要・目的〕 訪問催告による早期の納付督促、実態調査等を実施し、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯を戸別訪問 【実施期間】 令和4年8月～令和5年3月 ・納付督促 ・不当利得返還請求 	<p>5,464</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,159</p> <p>4,305</p>	<p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 一般管理費</p>
<p>・ 職員採用PR事業</p> <p>〔概要・目的〕 中核市・寝屋川市のまちづくりを担う人材の確保を図るため、職員採用試験の実施についてPRを行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転職情報サイトへの掲載 ・PRポスターの作成 ・学校訪問 等 	<p>2,572</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>2,572</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 一般管理費</p>
<p>◎ 複業人材活用事業</p> <p>〔概要・目的〕 本市が進める施策・事業を始め、課題解決、政策立案を行うに当たり、民間企業等において第一線で活躍し、高い専門性を有する“複業”人材を活用することにより、効果的に業務改革を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複業人材の公募、選定 ・複業人材の知見を活用した施策・事業の推進 	<p>500</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>500</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 一般管理費</p>
<p>○ AI・RPA等の活用事業</p> <p>〔概要・目的〕 定型業務の自動化や、職員が簡易にシステムを作成できるツールを導入することで、業務の効率化、省略化を図るとともに、適用事務の更なる拡大を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA、AI-OCRの運用（4事務） ・RPAの導入（3事務）（拡充） ・簡易システム作成ツールの運用（1事務） ・職員研修の実施 	<p>3,535</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>3,535</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 情報管理費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>○ 行政手続のオンライン化推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 公的個人認証サービスやクレジットカード決済機能を活用し、市民生活に密接に関係する発行件数の多い証明書をオンラインで申請できる環境を整備し、市民の利便性の向上や事務の効率化を図るとともに、コロナ禍における非接触の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、所得証明書、戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍の附票の写しの6証明書を対象 ・郵便料の無償化（期間限定） 	<p style="text-align: right;">5,900</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 情報管理費</p>
<p>○ 自治体情報システム強靱性向上事業</p> <p>〔概要・目的〕 情報セキュリティ対策のため、平成28年度から運用している自治体情報システム強靱性に係る機器更改を行うとともに、業務の効率性の観点から踏まえた再構築を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ等の機器更改 ・強靱性向上に関するシステムの再構築 	<p style="text-align: right;">79,984</p> <p>国府債他 — — —</p> <p style="text-align: right;">79,984</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 情報管理費</p>
<p>◎ 国標準システム移行に伴う業務分析・標準化（基幹系情報システム）</p> <p>〔概要・目的〕 令和7年度までの国標準システムへの移行に向けて、本市システムと国標準システムとの差を洗い出し、業務フローの見直しや精査を行うことで、国標準システムへの円滑な移行を推進するとともに、業務の効率性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定める標準化対象事務（20業務）のうち、住民基本台帳、個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税に係るシステムを対象 ・システム仕様分析、業務フロー分析 等 	<p style="text-align: right;">19,096</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 情報管理費</p>
<p>・ 政策立案につなげる提案型調査研究事業（先進事例視察等）</p> <p>〔概要・目的〕 担税力のある子育て世代を本市に誘引する政策を立案するため、社会課題の本質を捉えた先駆的な政策事例に関して、視察等を通じた調査・研究を行う。</p> <p>〔取組内容〕 先駆的な政策事例の視察 等</p>	<p style="text-align: right;">1,000</p> <p>国府債他 — — —</p> <p style="text-align: right;">1,000</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>
<p>・ 市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証</p> <p>〔概要・目的〕 第六次総合計画と統合した第2期市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するため、総合戦略に掲げる事業の効果及び進捗状況を検証するとともに、今後の事業展開等の意見聴取を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の開催 ・総合戦略掲載事業に係る進捗状況の把握・確認 等 	<p style="text-align: right;">345</p> <p>国府債他 — — —</p> <p style="text-align: right;">345</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>

項目及び事業概要	R4 当初予算額	予算費目
<p>◎ みんなのまち基本条例の検証</p> <p>[概要・目的] 寝屋川市みんなのまち基本条例第27条に基づき、同条例を検証し、必要に応じて改正を行う。</p> <p>[取組内容] ・市みんなのまち基本条例検証委員会、市みんなのまち基本条例検証会議の開催 ・(仮称)ワカモノ未来カフェの開催 等</p> <p>〔債務負担行為〕 ・設定：事 項 みんなのまち基本条例の周知に係る経費（印刷製本費） 期 間 令和4年度～令和5年度 限度額 493千円</p>	<p>1,262</p> <p>国府債他 1,262</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>

